

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 1 子どもたちの人間形成の基礎づくりの支援				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 基本的な生活習慣の習得に向けた指導	1	家庭生活状況の把握 (継続的取組み)		学務課	・幼児生活調査票や保護者との面談、毎日の園児の送迎の際にきめこまかく連絡をとりあいました。	・幼稚園と家庭が共通の認識を持ち、幼児の指導に一貫性をもたせることができました。	・保護者との信頼関係を築くことが重要であり、個々の家庭状況によっては、難しい面もあります。	3	幼児理解を図ること、保護者の信頼関係を築くことは、非常に大切な取組です。毎年、様々な子どもたちが入園するために、継続して丁寧に取り組みなければなりません。
	2	生活習慣習得のための指導 (継続的取組み)		学務課	・発達年齢を考慮し、年齢や個人差を踏まえながら、家庭と連携を図り、生活習慣を習得することの大切さを伝え、園と家庭双方とで取り組みました。	・毎日の生活の積み重ねにより、幼児が自分でできることが増えてきました。5歳児が卒園するまでには、基本的な生活習慣が身に付くようになりました。	・園でできていることも、家庭に帰ると、甘やかしや放任によって、くずれてしまう習慣もあります。	3	・今後も一人ひとりの幼児に合わせ、家庭との連携を大切にすることで、基本的な生活習慣の定着を図っていきます。
2 食育の推進	3	野菜の栽培や収穫体験の実施 (継続的取組み)		学務課	・幼児にとって身近な野菜を、数種類育てました。 ・久喜南中学校との交流により、畑でじゃがいも堀体験を行いました。 (中央幼稚園6種類、栗橋幼稚園6種類)	・幼児の目の前で生長する様子を観察したり、収穫する日を楽しみにしていました。いつもは、苦手意識のある野菜にも親しみをもち、匂いを嗅いだり、もぎたてのおいしさを味わうことができました。	・良い収穫ができるような土壌作りが難しいことと、予算の関係で土を買い換えることができないことが課題です。	3	・幼児にとって身近な食材との出会いを大切に、栽培や収穫などの直接体験の機会を大切にしています。
	4	栄養士による食育指導 (継続的取組み)	○	学務課	・市内の給食の栄養士に依頼をし、幼児向けにわかりやすく食事の大切さについてお話をいただきました。 (中央幼稚園1回/年)	・専門職の方のお話は幼児にとっても、わかりやすく、自分にとって大切なことであるとの意識を持たせることができました。	・幼稚園で意識啓発を行っても、実生活の食生活改善にすぐにつながるところまではなかなかいきませんでした。	3	・毎日の食事の大切さについては、継続して指導していく必要があります。 ・特に保護者に向けては、折に触れて意識啓発をしていくことが大切です。
3 コミュニケーション能力の育成や自立心の育成	5	友だちと一緒に食事をとる機会の設定 (継続的取組み)		学務課	・通常は家庭から弁当を持参していますが、2ヶ月に1度、共通食を提供し、皆で同じ食事を食べる機会を設定しました。 (中央幼稚園6回、栗橋幼稚園8回)	・共通食の時は、煮物や、焼き魚など普段の弁当には入っていない食材を食べることができました。 ・食わず嫌いのメニューも皆と一緒に食事をすることができ、偏食については、少しずつ改善がみられました。	・共通食のメニューは、あえて和食を中心に考えて提供していますが、保護者が模倣して弁当の食材に加えてみるというところまではなかなかいきませんでした。	3	・保護者によっては、毎月1回くらいにしてほしいという要望があります。予算的には厳しいので、園として今後どのようにしていくかを検討する必要があります。
	6	幼児の主体的な生活の実現 (継続的取組み)		学務課	・幼稚園教育要領に基づき、教育課程、年間指導計画、月案、週案を学年ごとに作成し、発達年齢、季節感等を考慮し、幼児の興味関心を広げるよう計画的な指導案のもとに日々の保育を行いました。	・個々の幼児の興味関心に合わせた教育環境を整えることで幼児の心身両面での育ちにつながりました。自分で考えて遊ぶ力、生活しようとする姿がみられるようになりました。	・基本的な生活習慣の定着に向けての指導が中心になりがちで幼児もおり、家庭との連携の難しさがありました。幼児教育では、特に家庭と双方での協力関係が必要でした。	3	・幼児の主体的な生活の実現は、短期間で見につくものではありません。長期的に幼児が卒園していくまでの3年間をかけ、継続して指導する必要があります。
	7	あいさつや生活に必要な言葉の習得に向けての指導 (継続的取組み)		学務課	・言語表現を教育計画の中に位置付け、意図的に指導をしました。毎日のあいさつや生活の中での具体的なやりとりを教師が見本となって指導しました。	・あいさつをすると互いに気持ち良く過ごせることや、生活に必要な言葉を習得することで、友だちとのコミュニケーションが円滑になり、言葉の語彙が増えました。	・日々のあいさつについては、家庭との連携も重要であり、言葉でのやりとりの重要性について、意識啓発する必要があります。	3	・幼児自らがあいさつや言葉での表現の大切さに気づき、進んでできるようになるまで根気よく継続した取組が必要です。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 2 小学校との連携				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 子どもの交流活動の推進	8	幼児と小学生が触れ合う交流会や見学会の実施 (継続的取組み)		学務課	・久喜市内の小学校の1年生から6年生までと24回(中央幼稚園5回、栗橋幼稚園4回、私立幼稚園15回)の交流会を行いました。小学校の中の様子を見学する、小学校のプールに入る、給食を一緒に食べる、音楽交流、授業に参加するなどの交流を行いました。	・就学前の不安を和らげ、期待を高めることができました。	・小学校教諭との交流会前の打ち合わせ等が未消化になるときもあります。 ・交流内容の深まりについてを検討する余地があります。	3	・就学を控えた幼児にとって、時期を踏まえつつ様々な交流機会を作ることが大切です。不安を和らげ、小学校入学の段差を乗り越えることができるよう継続していきます。
2 教員間の連携強化	9	幼稚園・小学校連絡会の実施 (継続的取組み)		学務課 指導課	・小学校就学先の個別の連絡会などを行いました。 ・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、各小学校と幼稚園・保育園等で3学期に、就学児一人ひとりの情報交換を実施しました。	・できるだけ個別の幼児の実態を伝えることで、小学校進学後の指導体制の連携が図られました。 ・就学児一人ひとりの情報交換を実施したことで、小学校入学当初から個に応じた支援ができました。	・徐々に共通理解が図られています。が、年度ごとに異動もあり、教育カリキュラムも変更が生じることから、連絡会の内容の維持が図られようとしていくことが課題です。 ・小学校入学後も、必要に応じて連携を図ることで、新入児が円滑に学校生活を送れるよう配慮する必要があります。	3	・今後も小学校との連携を密にしていけるために継続していく必要があります。 ・保育者や教員が交流できる機会を増加できるよう連携を深めていきます。
	10	久喜市幼保小連絡協議会の開催 (継続的取組み)	○	指導課	・幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続のため、久喜市幼保小連絡協議会を2回開催しました。 ・第2回久喜市幼保小連絡協議会では、新たに公立幼稚園の公開保育を実施しました。	・協議会の開催を通して、保育者と教員が共に研修したことで、相互の教育内容や指導方法の差異、幼児と児童の実態について共通理解を深めることができました。	・接続プログラムについて、幼稚園と保育所、認定子ども園の取組の共通点を明かにし、小学校への接続の段差を減らすよう改善を図る必要があります。	3	・公開保育等を増加させ、接続プログラムプログラムの見直し・改善を図る研修を充実していきます。
	11	幼稚園と小学校の教員間における交流活動や授業参観等の実施 (継続的取組み)		学務課	・小学校の授業参観に年長組の教員が参加し、幼児の卒園後の姿を見たり、幼稚園の公開保育を行いました。 (中央幼稚園:2回実施、参加者数2人) (栗橋幼稚園:2回実施、参加者数12人) ・小学校教員との連絡会を実施しました。(9回実施)	・小学校教員との連絡会を通し、幼児教育の理解と、現状や課題について、共通理解を図ることができました。	・年長組の担任が主に参加することになりますが、実施後に園全体での課題等の共有をすることが課題です。	3	・今後も小学校との連携を図りながら継続していき、園内でも、参加して得た情報を共有するため、職員会議等の場を設けるなどしていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 3 教員の資質・能力の向上				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 教員研修の充実	12	園内研修の実施 (継続的取組み)		学務課	・園全体の教員の指導力を旨し、研究課題を設定し、計画的に研修を実施しました。 (中央幼稚園: 10回実施、参加者数30人) (栗橋幼稚園: 10回実施、参加者数30人)	・学期毎に研修会を行い、反省・評価について教員全体で振り返りを行うことができました。 ・中央幼稚園では、2年間共通のテーマで研修を行うことで、より具体的に保育活動に生かすことができました。	・経験年数の違いを生かし、幼稚園全体での教員の指導力の向上を図ることが課題です。	4	・様々な課題について職員全体で意識を高めていくために今後も園内研修の取組みは継続する必要があります。
	13	園外研修への参加機会の設定 (継続的取組み)	○	学務課	・教育理論、保育技術の向上のため、外部の講師による園外研修の機会を作りました。 (中央幼稚園: 12回実施、参加者数12人) (栗橋幼稚園: 13回実施、参加者数16人)	・新しい教育論や保育実技を学び、学級運営に生かしながら幼児の指導を行うことができました。	・様々な分野の研修があるが、職員会議等でのスキルの共有が課題です。	3	・今後も園外研修で得てきたスキルを、他の職員と共有していくため、園全体で報告し合う場を作っていきます。
	14	新幼稚園教育要領を踏まえた研修の充実 (継続的取組み)	○	学務課	・市内幼稚園2園において、合同研修会を設定し、新教育要領の実施に向けての教員の共通理解を図りました。 (1回実施、参加者数: 中央幼稚園6名、栗橋幼稚園11名)	・園内においても、教育課程、年間指導計画の見直しを行い、合同研修会で2園の教員で、長期指導計画について、共通理解と統一性をもって作成することができました。	・学期毎の保育指導の見直しを行いながら、新教育要領の反映を検証していくことが課題です。	3	・今後も市内2園の教員が意見交換し、さらに保育の質を向上させるため、継続していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実 4 保護者への支援体制の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 保護者が参加できる幼稚園行事や保育活動等の充実	15	保護者間でコミュニケーションを図る機会となるような園行事の実施 (継続的取組み)		学務課	・中央幼稚園では4種類、栗橋幼稚園では5種類の園行事の準備や運営等を保護者と共に実施しました。	・保護者が園行事の実施に向けて、協力し合う機会を設定したことで楽しみながら活発な保護者間のコミュニケーションが図られました。また、幼稚園の教育についても理解につながる機会となりました。	・保護者の役割分担と教職員との連携のための時間の確保が課題です。	3	・保護者がより主体的に取組むことで子育てへの意欲や喜びにつながるよう今後も継続して取組む必要があります。
	16	保護者の「保育参加」の機会の設定 (継続的取組み)		学務課	・各幼稚園において「保育参加」を設定しました。 (中央幼稚園:4歳児2回30人参加、5歳児7回41人参加) (栗橋幼稚園:4歳児12回29人参加、5歳児10回40人参加)	・保護者が、自分の子ども以外の幼児に触れ合い、保育の経験をすることで、視野が広がり、教員の子どもへの接し方が子育てへのヒントにつながるという感想も聞かれました。	・活動のねらいを保護者に伝え、理解して参加していただくことが課題です。 ・自由参加のため、参加者に偏りがでてしまいました。	3	・「保育参加」の意義を保護者に分かりやすく伝えて、日程等の周知についても、園のおたより等を工夫していきます。
2 教育時間外の保護者支援	17	預かり保育の実施 (継続的取組み)		学務課	・中央幼稚園では、年間180日実施し、1,469人の利用がありました。 ・栗橋幼稚園では、年間211日実施し、861人の利用がありました。	・仕事をもつ保護者や不意の用事ができたときなども、安心して預けられる場所を提供することができました。	・日にちによって人数にばらつきがあったため、保育の内容については、臨機応変な対応が必要であり、幼児、保護者共に安心して利用できるようにすることが課題です。	3	・今後も、仕事をもつ保護者が増えると同時に、子育て支援のための役割も大きく、預かり保育の継続が必要です。
3 子育てについての相談の場の提供	18	保護者が教員に相談できる体制の充実 (継続的取組み)	○	学務課	・担任教員との個別面談や、いつでも相談できるよう時間と場所の確保をし、保護者が不安なく活用できるようにしました。	・保護者と教員同士のコミュニケーションがスムーズになることで相互関係が良好になり、幼児への指導も効果的に取組むことができました。	・保護者が相談しやすい環境を整えるだけでなく、園としての取組みを通知文などで広く伝えていくことが課題です。	3	・子育てへの悩みや不安をかかえる保護者も増えていることから、しっかりとサポート体制を整えるためにも相談できる場所の提供が必要です。
4 「3つのめばえ」の活用	19	「3つのめばえ」の共通理解と家庭と連携して取り組む体制を構築 (継続的取組み)	○	学務課	・保育懇談会の際に、家庭教育の重要性について、「3つのめばえ」をもとに説明を行いました。	・就学前までに育てたい幼児の姿のめやすを具体的に伝えることができました。また、園と家庭との連携することの大切さを伝えることができました。	・保護者にとり、保育懇談会での説明だけでは、一過性になりがちなため、個人面談など個別の機会にも「3つのめばえ」の意識の定着を図っていくことが課題です。	3	・より良い幼児の育ちにつなげるために、家庭教育の大切さを保護者に向けて啓発を継続していく必要があります。
5 3年保育の検討・実施	20	3年保育の実施に向け検討 (目標年度:平成30年度)	○	学務課	・3歳児のカリキュラム、園行事についての取組みについて共通理解を図るため、市内2園で研修を実施しました。 ・近隣2市の幼稚園の3歳児クラスを視察し、幼児にとって、より良い保育環境の整備や指導方法など、参考となる資料等を示唆していただきました。	・3歳の発達年齢を考慮しながら、教育課程や年間指導計画を作成し、保育室の環境等の準備を整えることができました。	・令和元(平成31)年度から3歳児保育を開始したため、指導計画の見直しが必要となる事項については、次年度の計画に反映させる必要があります。	B	令和元(平成31)年度実施のため、その実施に向けた検討は終了しました。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 5 幼稚園と保育所の連携

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 幼保一体化事業の充実	21	中央幼稚園と中央保育園分園の幼保合同保育の推進 (継続的取組み)		学務課	・幼保の連携を深めるために、保育士と協議しながら、指導計画や行事等の立案を行い、夏休み等の長期休業日を除く通年で合同保育を実施しました。	・情報交換を密に取り合いながら、保育を行うことで園児同士の交流を深めることができました。 ・園児にとっても、多様な同年齢の友達と過ごせることでたくさんの刺激を受けてお互いを認め合えるまで成長することができました。	・親子で参加する行事については、保育園の保護者は就労により参加できないものもあります。	4	・今後も、保育士と教諭が協力し合い、幼児が多様な体験をすることができるよう継続して取組む必要があります。
	22	連絡会議の開催 (継続的取組み)	○	学務課 指導課	・月案・週案会議を実施し、日々の保育の計画を保育士と幼稚園教諭で立てました。 ・幼稚園と保育所で保育や教育内容、行事などについて共通理解を図りました。	・同じ施設内に幼稚園と保育所がある利点を生かし、連絡会議を綿密に行うことで、保育活動のねらいや方法を確め合いながら月案や週案を作成することができました。 ・幼保一体の合同保育や行事を行い、園児たちの人間形成の基礎を培うことにつながりました。	・月案や週案を立てるだけでなく、保育士と幼稚園教諭が互いの保育・教育を振り返る機会とし、互いの保育内容や方法、スキルを高め合う、質の高い保育・教育を実現するための話し合いの場としても連絡会議を活用する必要があります。	3	・継続して取組むことで、情報の共有や幼児教育への共通理解を図っていく必要があります。 ・公立及び私立、認定子ども園と共に保育・教育を考える研修計画の立案をしていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 1 人間形成の基礎を培う幼児教育の充実
 施策 6 特別支援教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 特別な支援を要する幼児の特性に応じた指導方法の推進	23	一人ひとりの特性に応じた教育の推進 (継続的取組み)		学務課	・学期毎に3回の特別支援会議を行うことで職員全体の共通理解を図りました。 ・幼児が通う療育施設の見学や施設職員との協議を行いました。	・一人ひとりの幼児の課題について長期的、計画的に指導に取り組むことができ、集団生活での個々の成長を促すことができました。同時にクラス全体の思いやりの気持ちなどの成長もみられるようになりました。	・幼稚園卒園までの期間のなかで、一人ひとりに応じた援助を行いました。が、就学先の小学校との個々の連携を図るところまではいきませんでした。	3	・幼児期の援助とその育ちが、就学先でのどのような経過をたどるのかを検証し、園での指導につなげていく必要性があります。
2 支援体制の強化	24	教員の指導力の向上 (継続的取組み)		学務課	・幼児教育の専門的な研修の機会を図りました。 (中央幼稚園:4回実施、参加者数5人) (栗橋幼稚園:3回実施、参加者数28人)	・教育理論、保育実技等多様な研修の機会を通して教員の資質・能力の向上につながりました。	・学級の課題について評価・反省をする機会を設けましたが、職員間で共有する機会を作っていくことも必要です。	3	・研修の機会を通じ個々の教員の資質向上は図られましたが、学級経営等の具体的な指導方法についても研修を継続させる必要があります。
	25	個別の支援計画の作成やサポート手帳の活用 (継続的取組み)		学務課	・一人ひとりの幼児の発達課題を明確にするために個別の支援プランを作成し、園全体で共有しました。 (作成件数:中央幼稚園10件、栗橋幼稚園4件)	・一人ひとりの発達課題について職員全体で把握することができ、一貫した指導につなげることができました。	・特別な支援を要する幼児が増え、個々の発達課題も多様化していることから、より課題を把握していく難しさがあります。	3	・発達課題が多様化していることから、子どもたちにできるだけ丁寧に、個々の育ちを促していくために、今後も継続して取り組んでいきます。
	26	補助教員の配置 (継続的取組み)		学務課	・特別な支援を要する幼児の実態に合わせた指導や援助ができるよう、補助教員を配置しました。 (中央幼稚園6人配置、栗橋幼稚園5人配置)	・多様化する特別な支援を要する幼児一人ひとりに応じた援助を行うことで、安定した園生活を送ることができ、個々の成長を促すことができました。	・学級内に複数の支援が必要な幼児がおり、複数の職員配置が求められています。	3	・特別な支援が必要な幼児が増える傾向にあります。今後も職員間で連携を図り、個々に応じた指導をしていく必要があります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
1 学力向上を目指した教育の展開	27	久喜市教育研究委員会による実践研究の推進 (継続的取組み)		指導課	・「小中一貫教育」「学力向上推進」「久喜の英語」「特別支援教育」「社会科副読本」「道徳教育」「STEM教育」の7つの研究委員会を設け、実践的研究を行いました。 (延べ116名の教員が参加)	・「学力向上に向けた授業改善策」「久喜市版プログラミング教育指導計画」を学校間共有ネットワーク上で共有できるようになりました。 ・「くき検定」を実施し、郷土を愛する心を養うことができました。 ・「小学校プログラミング×ロボット全国大会inKUKI」を開催し、プログラミングに係る資質能力を育むことができました。	・全体的には成果をあげているものの、研究委員会ごとに見ると、費用対効果の差があります。費用対効果の低い研究委員会について見直す必要があります。	3	・従来の研究を踏まえつつ、研究組織の見直し・精選を行い、働き方改革と両立する体制を整えます。
	28	全国学力・学習状況調査及び埼玉県学力・学習状況調査の結果分析と活用 (継続的取組み)		指導課	・結果を分析して明らかになった成果と課題を学校に示し、ホームページで公開しました。 ・久喜市ステップアップテストの問題に内容を取り上げ、課題の解決を図りました。	・結果の分析を行ったことで、久喜市の傾向を掴むことができました。 ・各学校の課題を明らかにしたうえで指導主事が学校を訪問し、実態に即した指導を行うことができました。	・学校間の格差があり、より実態に即した指導を実践していく必要があります。	3	・結果の分析を行い、育成が足りない資質能力を高めるための学習指導について各学校に訪問し、指導を行います。
	29	久喜市ステップアップテストの実施 (継続的取組み)	○	指導課	・5月から2月まで毎月1回実施し、学力の伸びを捉えられるようにするとともに、児童生徒一人ひとりの課題に合わせた補習問題を自動で編集してくれるWebサイトを開設し、学力の向上を図りました。	・本年度の埼玉県学力・学習状況調査における「学力の伸び率」は、小学校は県が「8」に対して久喜市は「9」と上回り、中学校は県と同等の「10」となりました。	・各学校のデータを分析し、学力向上に向けた教材や支援を充実させていく必要があります。	3	・全国学力学習状況調査や埼玉県学力学習状況調査の問題を分析し、テストの内容や補習問題の内容へ反映させ充実を図ります。 ・ステップアップテストの個票にある復習シートの活用について各学校と協議していきます。
	30	学習支援カルテの活用 (継続的取組み)	○	指導課	・久喜市ステップアップテストのデータをもとに、個別の学力状況や学力の伸び、自分に合った補習問題が提供されるWebサイトのQRコードが掲載された個票を作成し、各個人に配布しました。	・各学校において個票を活用し、児童生徒の実態に合わせた授業形態の工夫や個別指導の充実が図られました。	・各校の提出日に差があったため、個票の返却に時間がかかってしまうことがあります。	3	・期日までの個票の返却を実現するために、各校への連絡やデータの処理を計画的に複数で連携して行っています。
	31	2年間の研究委嘱と計画的継続的な学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・新たに小学校7校、中学校1校に研究を委嘱し、各学校の研究に対し随時訪問し、指導助言を行いました。 ・10月～2月にかけて小学校6校、中学校4校が研究成果を発表しました。	・各校の取り組みについて情報交換・共通理解を図ることで今後の学校教育のあり方について研究を推進することができました。	・研究内容をより広く共有する体制づくりが課題です。	3	・研究発表会の内容についてデータ配信するなど、共有の方策を研究します。
	32	個に応じた指導の推進 (継続的取組み)		指導課	・少人数指導や習熟度別指導等の学習形態の工夫について指導しました。 ・指導方法の工夫改善について、各学校の達成状況と課題をまとめたものをもとに、指導助言を行いました。	・学力を伸ばした児童生徒の割合が埼玉県平均を上回りました。 (埼玉県平均69.4%、久喜市平均69.7%) ※平成31年度埼玉県学力学習状況調査における小学校第4学年から中学校第3学年までの実施全教科平均	・個に応じた指導を行う教職員の指導力向上が課題です。 ・個別最適化された補習学習と教職員の働き方改革の両立が課題です。	3	・誰にとってもわかりやすい授業の工夫、個別最適化された教育を推進していきます。 ・各学校の効果的事例を取りまとめ情報提供し、実践されているか見届けをしていきます。
	33	個に応じた学習問題の提供 (継続的取組み)	○	指導課	・久喜市ステップアップテストのデータをもとに、自分に合った補習問題が提供されるWebサイトのQRコードが掲載された個票を作成し、各個人に配布しました。	・各学校において、授業や家庭学習等で活用されました。また、保護者への啓発により、家庭での活用も進んできました。	・より個に応じた学習問題を提供できるようにするため、補習問題の数や種類の更なる充実を図っていく必要があります。	3	・全国学力・学習状況調査の過去の問題や県のHP等を活用し、補習問題の内容を充実させていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をばぐむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	34	放課後等学習支援教室「くき本樹塾」の実施 (継続的取組み)		指導課	・市内全中学校に久喜市中学生学力アップ教育事業「くき本樹塾」を設置し、220名の生徒に対し、放課後や長期休業を利用した学習支援を行いました。	・市独自の学力検査において、くき本樹塾受講者の平均得点は、未受講者の平均得点よりほぼ全ての教科において上回ることができました。	・時期によって、受講者の欠席が多くなってしまっています。 ・学習支援員の確保が難しく、運営面で厳しい時があります。 ・補助金の減額により、年間の実施回数を予定していた回数が実施できませんでした。	3	・募集開始の時期を早め、期間を長く設定することで、学習支援員を確保できるようにします。 ・定期的の実施できるよう、各学校と調整を図ります。
2 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「学びの改革」の推進	35	校内研修を支援する学校訪問の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・県東部教育事務所の指導主事を、市内の小中学校の校内研修に指導者として招聘し、教職員の指導力向上を図りました。(指導者招聘回数14回)	・積極的に活用し、各学校の校内研修で指導を受けた教職員の意識が向上し、授業実践が行われました。	・市内全ての学校で、実施されていないので、活用に向けての周知を図る必要があります。	3	各学校への周知を行い、積極的な活用を促します。
	36	ICT機器の効果的な活用についての事例集の作成及び研修会の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・授業等でタブレット端末を活用するための研修会を実施しました。(実施校10校、参加者数200人) ・作成した事例集を全小中学校に配布しました。	・実践事例を積み重ね、より多くの事例を市内各学校で共有し、活用する環境を整えることができました。	・各校の利用状況を調査し、実態に応じた研修会を実施し、さらなる活用を図ります。	3	・今後は、各校の利用状況を調査し、実態に応じた研修会を実施し、さらなる活用を図ります。
3 小・中学校9年間を一貫した教育の推進	37	小学校と中学校の連携を図った教育課程編成の推進 (継続的取組み)		指導課	・小中一貫教育研究委員会において教務主任を中心に中学校区に分かれ、9年間を見通した教育課程の編成を具体的にまとめました。 ・中学校区の中小合同研修会を実施しました。(参加者数35人【*市内34校から各1人と指導者】)	・研修会での指導や協議により、中学校区を中心とした小学校・中学校の連携が深まり、9年間の一貫した教育課程の作成についての推進につながりました。	・学習指導要領改訂に伴い、編成された教育計画の実施状況を確認し、「評価規準」について研究する必要があります。	3	・中学校区の学校同士の連携をさらに深め、新学習指導要領を踏まえた、教育課程の編成を行っていきます。
	38	教員の「兼務発令」の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・中学校教員26名を、中学校区の小学校に兼務発令しました。	・兼務発令された中学校教員が小学校で授業を行うことで、小中一貫教育の推進と、児童の中学校生活への不安を取り除くことができました。	・小学校教員が中学校教員の指導を参観することで、教科特有の専門的な指導技術を向上させていく必要があります。	3	・兼務教員を増加させ、小学校と中学校の一貫した指導体制の構築を進めます。
4 国際社会で活躍できるコミュニケーション能力の育成のための教育の推進	39	児童生徒のコミュニケーション能力を高める外国語活動及び英語教育の充実 (継続的取組み)		指導課	・英語指導法の工夫改善に向けた研修を実施し、教員の指導力向上を図りました。(年間2回、小・中学校英語担当教員34名参加) ・外国語指導助手21名を小中学校に配置し、児童生徒のコミュニケーション能力の向上を図りました。	・指導法の工夫改善については、各学校で研究実践が進み、特に小学校での英語授業に質の向上が見られました。 ・中学校においても小学校とのつながりを意識した指導の充実が見られました。	・小学校で学習したことを中学校でさらに発展充実させていくこと、学習到達目標「Can-Doリスト」をどのように活用していくかが今後の課題です。	3	・小学校と中学校の交流や連携を深める研修を実施し、9年間を見通した英語教育の充実を図ります。
	40	小学校英語教育における新学習指導要領の先行実施 (継続的取組み)	○	指導課	・新学習指導要領の全面実施に向けて、小学校英語教育の目的や具体的な指導内容について研修を行い、共通理解を図りました。(1回実施、参加者：小学校英語担当教員23名) ・小中学校9年間を見通した学習到達目標「Can-Doリスト」の作成に取り組みました。	・新学習指導要領で新たに加えられた「読むこと」「書くこと」についての活動を積極的に取り入れ、音と文字のつながりを意識した指導の充実を図ることができました。	・指導に対する児童生徒の学習到達度の基準を明確にし、評価規準として「Can-Doリスト」をどのように活用していくかが今後の課題です。	3	・小学校の英語の完全実施に向けて、教員の指導力向上を図る研修を充実させ、英語教育の推進を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をばぐむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	41	姉妹都市提携をしているローズバーク市との久喜市中学生国際親善交流事業 (継続的取組み)	○	指導課	・平成30年度は、ローズバーク市内中学校の生徒17名、引率者3名を久喜市の家庭や学校に受け入れ、お互いの理解と友情を深めました。 (7月13日～7月24日の12日間)	・寝食をともにすることで、お互いの文化や生活習慣の違いを超えて、友情と絆を深めることができました。 ・子どもだけでなく、家族にとっても貴重な経験ができたという声をたくさん聞くことができました。	・受け入れ期間前半が1学期中であるため、普段の学校生活と平行して受け入れることが難しかったようです。 ・スケジュールが過密すぎるといふ感想が多かったです。	3	・今後も「国際化の進展する社会における望ましい交流のあり方を身につける」という目的達成に向けて、事業のさらなる充実を図ります。 ・実施期間とスケジュールについては、夏休みの受け入れも視野に入れて検討します。
	42	久喜市小学生イングリッシュキャンプの実施 (継続的取組み)	○	指導課	・小学6年生を対象に1泊2日の英語合宿を加須げんきプラザで実施しました。 (参加児童数72名) ・13名のALTに協力を仰ぎ、ゲームや歌、ダンスなど、楽しく英語を学びました。	・2日間、ALTと常に行動し、仲間と一緒に英語を使って行動することで、英語に対する興味関心の喚起、チャレンジ精神の育成を図ることができました。	・児童の実態に応じて活動内容を吟味、精選していく必要があります。 ・真夏に実施するため、熱中症対策など、児童の健康面、安全面での指導徹底が課題です。	3	・児童の感想や保護者のアンケートをもとにさらなる活動内容の充実を目指していきます。
5 環境・キャリア教育等、多彩な指導の推進	43	学校の教育活動全体を通じた環境教育の推進 (継続的取組み)		指導課	・環境教育全体計画に基づき、学校周辺の環境美化や飼育栽培活動に主体的に取り組んだり、リサイクル活動など身近な環境問題についての学習に取り組んだりしました。	・各教科や総合的な学習の時間等で、身近な環境問題について調べ、解決策を考えた結果、環境美化やごみの分別への意識が高まりました。	・新学習指導要領の内容を踏まえ、カリキュラムマネジメントの視点でより教育効果の高いものにしていくことが大切です。	3	・今後も身近な環境問題に目を向けられるよう教育活動全体を通じて指導するよう支援します。
	44	発達の段階に応じたキャリア教育の推進 ※再掲(連番81) (継続的取組み)		指導課	・進路指導・キャリア教育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、職業についての学習や、進路指導、体験学習を通し、望ましい職業観の育成に努めました。	・職業に関する学習や、体験活動、進路学習を行っていくことで、自分の生き方に通じる職業への関心が高まりました。	・さらに教育効果を高めていくために、教科横断的な視点や、地域の方などの協力を得て、より専門的な学習内容にしていくことが必要です。	3	・今後は、自己の能力を生かし社会に貢献していくための資質能力を育むための学びの充実を図る必要があります。
	45	主体的な進路選択の能力を育成する社会体験チャレンジの実施 ※再掲(連番82) (継続的取組み)		指導課	・社会の一員として勤労する体験を通して、望ましい勤労観や社会観を身に付けることを目指し、社会体験チャレンジ事業を市内全11中学校で実施しました。	・事業所への打ち合わせ、体験活動の実施、授業所へのお礼など一連の学習活動を通して、主体的な態度や社会観が育成されました。 ・職場での体験活動を通して、勤労意欲や職業観の育成が図れました。	・今年度より全校で3日間の実施になるなど、定着化が図れています。が、協力していただく事業所の確保等の課題があります。	3	・事業所の確保等、学校の負担が増加しています。教育効果が損なわれないよう配慮しながら、事業の形を少しずつ転換していく必要があります。
6 情報通信ネットワークを活用した学習、プログラミング教育、情報モラル教育の推進	46	ICT機器の活用 (継続的取組み)		指導課	・ICTを活用した授業を参観し、指導課訪問等で各学校での活用事例を紹介するなど、活用推進を図りました。	・教材等、可視化する重要性についての理解を深めることができました。 ・簡単に扱える事例を紹介し、実践させることができました。	・各学校の設備の充実を図る必要があります。(プロジェクター・実物投影機・大型モニター・アクセスポイント等)	3	・ICTを活用した指導方法の研修と併せて、学校訪問をした際に、実際にタブレット等を扱い、活用に向け支援していきます。
	47	情報モラル教育の実施 (継続的取組み)		指導課	・情報モラル教育教材を貸し出したり、子どもたちや保護者を対象にした情報モラル教育実施機関を紹介し、積極的な活用を促進し、推進を図りました。 ・教職員夏季研修会を開催し、情報モラル教育の意識を高めました。 (参加者数26人【*市内26校から各1人】)	・企業の協力を得て、情報モラル講習会を実施する学校を増やすことができました。 ・社会科や技術・家庭科以外の教科でも、情報モラルを意識した授業実践例を協議し、意識を向上させることができました。	・研修会に参加していない教職員も含め、広く啓発を行う必要があります。 ・小学校第1学年から中学校第3学年まで、系統的な指導計画を作成する必要があります。	3	・啓発資料を配布するなどして、研修会参加者だけでなく、全教職員への啓発を行います。 ・系統性を持った計画や企業等との協力体制を構築します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 1 学ぶ意欲と確かな学力をはぐくむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
	48	タブレット端末を活用した学習の推進 (継続的取組み)		指導課 学務課	<ul style="list-style-type: none"> 授業等でタブレット端末を活用するための研修会を実施しました。(実施校 10校、参加者数200人) 久喜市タブレット端末活用事例集を作成し、活用の共有化を図りました。 児童生徒が、タブレット端末を利用した協議や調査活動を行うなど、主体的・対話的で深い学びを促進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> PC室にも、タブレット端末型が導入され、活用の幅を広げることができました。 デジタル教科書の活用事例が増えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教員ごとにタブレット端末を活用する頻度に差があります。 通信環境の充実を図る必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教員に活用してもらうよう、研修会を工夫します。 活用事例をもっと手軽に見られる環境づくりや映像化を進めます。
	49	プログラミング教育の実施 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 研究委嘱校の太田小、太東中を中心に、STEAM教育研究会とも連携して、授業・研究を実施しました。 プログラミングロボット大会の実施、運営を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> プログラミングロボット大会を実施し、久喜市全体としてのプログラミング教育に対する一体感を醸成できました。 研究委員会や研究委嘱校により、充実した授業実践ができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材等にかかる費用の調達や、劣化による部品の交換するための予算の確保が必要です。 ロボットプログラミング大会の運営に関して、ルール等の見直しが必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教材・教具の整備と実践事例の共有化を進めていきます。 学習成果の発表の場として、多くの児童が参加したくなる魅力ある大会にします。
	50	情報通信ネットワークを活用した学習 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 学校WANを活用して、指導案や実践事例・資料等の共有化を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 資料等の共有化が図られ、教材研究のための時間の確保や教育活動の質が向上しました。教材に関する情報交換もスムーズに行えるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 活用の際に、操作やシステムについて周知が徹底できていない可能性があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> IT機器の対応ができる教員又は職員の増員、又は育成を進めます。 更なる活用に向け、周知を徹底して行きます。
7 理数系人材の育成	51	小学校理科支援員の配置 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各校年間30回、7名の理科支援員を第3学年から第6学年までの理科授業に活用し、観察・実験活動等における教員の支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 理科の授業で担任や担当教員と連携を深めることで、理科の授業を通して思考力や表現力の育成が図られました。 理科担当の教員と連携し、理科室経営を充実させ、理科室での授業が行いやすくなりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各支援員との連絡を密に取りながら、より効果的な取組にしていきたいことが大切です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、さらに児童の思考力・判断力・表現力を身に付けるよう支援していく必要があります。
	52	小学校理科教育研修会の実施 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小学校の教員対象に、理科授業に生かせる教材教具の作成について、日本理科教育支援センター代表小森栄治氏を招き講義をしていただきました。(研修会参加者数27名) 	<ul style="list-style-type: none"> 理科の授業に苦手意識を持つ教員もいるが、本研修会を実施することにより、その克服につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手の教員が多くなってきています。また、理科を専門としていない教員が多く、苦手意識をもつ教員も多い現状があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、継続的に本研修会を実施し、教員の指導力の向上につなげていきたいと考えています。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 道徳教育の充実	53	読み物資料を活用した道徳の時間の充実 (継続的取組み)		指導課	・「彩の国の道徳」「私たちの道徳」の資料を年間指導計画に位置付け、計画的に指導を行いました。	・各校で「彩の国の道徳」「私たちの道徳」を意識して活用し、授業を行うことで、児童生徒の道徳性を育てることができました。	・道徳が教科化され(小学校)、同じ内容項目の教材を使用することもあり、年間指導計画に位置付けていても、実際に国や県の資料を使用せずに授業を行ったという学校があります。	3	・道徳が教科となった後も、適正に年間指導計画に位置付けられるようにします。 ・必ず1資料は使用して授業を行うように指導します。
	54	学校の教育活動全体を通じての道徳教育の推進 ※再掲(連番87) (継続的取組み)		指導課	・道徳教育研究委員会を3回開催し、教科化に対応できるよう「授業編・評価編」のリーフレットを作成し、小・中学校に周知しました。	・教科化に伴って各学校の不安材料であった評価について、どのように評価をしていけばよいのか、また、そのためにどのような授業を構築していけばよいのかを示すことができました。	・評価については、信頼を得られるように今後もさらに見取り方等についての研究が必要です。	3	・評価の意義について考えさせるとともに、他の内容についても道徳教育研究委員会で取り上げ、研究した内容を各学校に示していきます。
2 体験活動の充実	55	発達段階に応じた体験活動の計画的な実施 ※再掲(連番79) (継続的取組み)		指導課	・自然体験活動や集団宿泊的活動、文化的活動やボランティア活動等の豊かな体験活動において、道徳教育との関連を年間計画や具体的な実施計画に位置付け、計画的に実施できるようにしました。	・様々な体験活動を通して、児童生徒は集団や社会の中で自分の役割を果たすことや、友人との人間関係などを実感として学ぶことができました。	・学校に関わってくださる様々な方々の確保や、物的な教育資源の整理を行い、より効率的な教育活動の展開を目指す必要があります。	3	・学校に関わってくださる方々の確保や、地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
	56	家庭、地域と連携を図った自然体験、文化活動等の体験活動の充実 (継続的取組み)		指導課	・学校応援団ボランティアの協力により、学校ファームの充実や田植え体験等を行いました。 ・中学校では、社会体験チャレンジ事業でたくさんの方々の協力のもと勤労体験を実施しました。	・社会体験チャレンジ事業報告会、学校応援団の研修会を実施し、活動を支援することができました。 ・実際の生活や社会、自然のあり方を学ぶことで、主体的に取り組む力を身に付けることができました。	・学校に関わってくださる様々な方々の確保や、物的な教育資源の整理を行い、より効率的な教育活動の展開を目指す必要があります。	3	・今後も、学校・家庭・地域で連携して、体験活動の充実を図ります。 ・学校に関わってくださる方々の確保や、地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
	57	地域の行事等を生かした体験活動の充実 (継続的取組み)	○	指導課	・祭りやボランティア活動など地域の行事に参加し、地域の方々や、地域の取組みを体験する活動を行いました。	・地域の方々とともに活動することにより、社会性や他者を尊重する態度等の育成につながりました。	・地域の行事等に積極的に参加する児童生徒も多いが、全体として地域社会を通しての体験活動は不足しているようです。	3	・学校運営協議会等を活用し、児童生徒が参加できる場を設定したり、積極的に参加できる環境を整えていきます。
	58	小学校における学校動物飼育の推進 (継続的取組み)		指導課	・小学校における動物飼育の診断等に関する契約を獣医師会と締結し、学校ごとに診察、検査を日常的に行うとともに、獣医師による巡回飼育指導を2回、動物飼育担当対象の研修会を2回行いました。 (第1回:参加教員15名) (第2回:参加教員各校管理職1名、担当者1名)	・獣医師と連携し、適切な動物飼育管理が構築できました。 ・児童に生命尊重の精神と豊かな心をはぐくむことができました。	・動物飼育担当者が毎年変わっていく中で、引継ぎが十分に行えていない状況が課題となっています。	3	・今後は、教職員の年齢の若年化に伴い、飼育担当者の経験が少なくなっていることへの対応をしていきます。
3 規律ある態度の育成	59	基本的な生活習慣や学習習慣の定着 (継続的取組み)		指導課	・学校便り、学年便り、学級便り等で情報を提供しました。 ・長期休業日の過ごし方について周知しました。 ・学級懇談会等で議題にとりあげました。	・学校においては、時間を守ること、身の回りの整理整頓、挨拶等、小・中学校が連携し充実した取組みができました。	・教師からの働きかけによる定着ではなく、児童生徒中心の自治活動を進めていく必要があります。	3	・今後は、児童会や生徒会中心の自治活動や、小中一貫に関わる取組を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 2 豊かな人間性をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
4 読書環境の充実と読書活動の推進	60	学習・情報センターとしての機能を有した学校図書館の運営 (継続的取組み)		指導課	・図書館のデータベース化を促進し、資料を活用しやすいようにしました。	・図書館のデータベース化により、各教科等で、資料を活用した学習が促進され、学習意欲の高まりが見られました。	・利用率、貸し出し数をさらに拡大し、センター的機能を高めていく必要があります。	3	・今後は、児童生徒の学習と読書意欲の喚起にいかせる図書コーナーの設置に努めます。
	61	朝読書、読書週間等の充実 (継続的取組み)		指導課	・読書タイムを設定したり、読み聞かせボランティアを活用したりしました。また、市立図書館職員によるブックトークも実施しました。 (久喜地区94回、菖蒲地区10回実施、栗橋地区21回)	・一週間の朝の活動の中で読書の時間を設け、学校全体で取り組むことにより、読書意欲が高まりました。 ・読み聞かせ、ブックトーク等により、本に親しむ機会が増えました。	・読書週間等への取組における家庭地域との連携をさらに深めていく必要があります。 ・市立図書館職員によるブックトークを市全体の実施になるよう広げていく必要があります。	3	・今後は、読書週間等に家庭・地域と連携して取り組めるよう推進に努めます。
	62	学校応援団による読み聞かせの実施 (継続的取組み)	○	指導課	・読書ボランティアによる読み聞かせを実施しました。 (小学校：月2回、中学校：学期1回)	・読み聞かせボランティアによる読み聞かせにより、本に親しむ機会が増えました。 ・読み聞かせボランティアの読み聞かせは、児童の落ち着いた心につながりました。	・朝の読書時間における読み聞かせ以外での読み聞かせの活用には課題があります。	3	・授業での活用等読み聞かせボランティアの活用をさらに広げられるよう努めていきます。
5 「久喜の子ども、5つの誓い」の推進	63	「久喜の子ども、5つの誓い」の学校・家庭・地域での推進 (継続的取組み)		指導課	・学校だより、ホームページ等を通じて積極的に情報発信しました。 ・久喜市教育委員会の取組をまとめた「ALLKUKI教育改革プロジェクト」に記載し、周知しました。 ・オープン参観や学校行事の際には、家庭や地域に案内しました。	・積極的な情報発信を通して、学校・家庭・地域の連携を深めることができました。	・「久喜の子ども、5つの誓い」を学校・家庭・地域で推進するために、情報発信の手段をより多様にするのが課題です。	3	・ALLKUKI教育改革プロジェクトをホームページ上に掲載する等、情報発信の手段を検討します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 3 体力の向上と心身の健康づくりを図る教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 学校体育の充実	64	児童生徒の体力に係る課題解決に向けた指導の工夫と改善 (継続的取組み)		指導課	・体力の向上を学校の教育活動の中の大きな柱と位置付け、学校教育目標の具現化とともに、業前や業間の時間を有効活用して教育活動全体で体力の向上に取り組みました。	・昨年度の達成率(評価A・B・C児童割合の合計)を超えた学校は、小学校は11校と昨年度より2校増加しました。 ・市の割合目標(88.5%)を超えた学校は、小学校で11校、中学校で3校でした。	・中学校において、昨年度達成率(評価A・B・C生徒割合の合計)を超えた学校は3校で昨年より3校減少しました。体力向上策に向けた方策の提案や支援をしていく必要があります。	3	・体力向上推進委員会において、授業で行える「補強運動」を立案し、各学校で継続して実施することで課題解決を図っていきます。
	65	児童生徒の体力の向上を目指した体育授業づくりの支援 (継続的取組み)		指導課	・江面第二小学校、上内小学校、砂原小学校において授業研究会を実施し、体力向上へ向けた授業改善を積極的に行いました。	・研究授業実践校の積極的な情報発信と、各校体育主任による協議により久喜市全体で授業づくりの工夫改善が図られました。	・体育主任だけでなく、すべての教員が体力向上に向けた授業改善を行えるよう、情報の発信に努める必要があります。	3	・市内で実施した研究授業の動画やワークシートを共有WANにアップし、全ての教員が閲覧できるようにします。
2 生涯にわたる心身の健康保持増進や豊かなスポーツライフを実現する力の育成	66	児童生徒が主体的に健康生活を行い、生涯にわたり運動を行う力の育成 (継続的取組み)	○	指導課	・体力向上推進委員会において、指導者を招聘し、体育授業の実技講習会及び健康の保持増進に関する講義を実施しました。(体育主任、栄養教諭、保健主事、養護教諭等の計41名参加)	・体験活動を通して、各校の体育担当教諭が指導技術や知識を高めることができました。	・体育主任だけでなく、すべての教員が活用できるよう、情報の発信に努める必要があります。	3	・体力向上推進委員会で実施した実技伝達及び講義の内容を、共有WANにアップし、全ての教員が閲覧できるようにします。
	67	運動部活動の充実 (継続的取組み)		指導課	・中学校9校、31の部活動に、延べ42名の外部指導者を派遣し、運動部活動における専門的な技術指導等の充実を図りました。	・専門的な技術指導の充実により、多くの部が県大会をはじめ、上位大会への進出を果たしました。 ・地域の指導者の活用により、運動部活動の充実とともに、地域社会との連携や協力体制が促進されました。	・各部活動の指導方針やマナー、安全面での指導等について、顧問教員と外部指導者の共通理解を徹底していく必要があります。	3	・久喜市の部活動ガイドラインを周知徹底させ、安全かつ充実した部活動指導を推進していきます。
3 食育の推進	68	「食」に関する指導の推進 (継続的取組み)		指導課	・小中学校における家庭科・技術家庭科・学級活動・総合的な学習の時間を中心に、児童生徒に対して食に対する啓発を行いました。	・久喜市の健康増進・食育推進計画に係る「朝食摂取率」の調査では、小学校、中学校ともに昨年度の摂取率を上回りました。朝食を食べている小学生は97.3%、中学生は95.9%となりました。	・今後更なる摂取率の向上を目指し、保護者への啓発に努めます。	3	・各学校の取り組みや朝食の重要性をリーフレットにまとめて、各家庭へ配布し啓発を図っていきます。
	69	学校保健計画の作成及び実践 (継続的取組み)		指導課	・養護教諭や保健主事を中心に、久喜市健康増進計画を参考にしながら、学習指導要領に基づき学校保健計画の作成及び実践を行いました。	・学校保健計画に基づき、児童生徒等及び職員の心身の健康の保持増進を図ることができました。 ・久喜市の健康増進・食育推進計画に係る「むし歯治療率」の調査では、小・中学校ともに90%を上回りました。	・小学校のむし歯の治療率がやや低下したので、保護者への啓発や指導法の改善に努める必要があります。	3	・外部機関と連携した授業の充実と、懇談会や個別面談を活用した保護者への啓発を各学校へ指導・支援していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 4 学校における人権教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 人権問題を主体的に考え行動する児童生徒をはぐくむ人権教育推進体制の充実	70	転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会の実施 ※再掲(連番163) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催しました。 (参加者数111名)	・転入・新採用教職員全員が、差別の現実を学び、同和問題についての認識を深めることができました。	・転入・新採用教職員が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより磨いていくため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催します。
	71	教職員人権教育研修会の実施 ※再掲(連番164) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に全教職員を対象に、「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を4回開催しました。 (参加者数735名)	・全教職員が参加することにより、教職員の人権教育の一層の推進に役立てることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に全教職員を対象に、教職員人権教育研修会を4回開催します。
	72	校長同和教育研修会の実施 ※再掲(連番165) (継続的取組み)		指導課	・市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催しました。	・市内全小・中学校長が参加することにより、差別の実態を学び、部落差別の解消を目指す学校同和教育の一層の推進に役立てることができました。	・校長が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催します。
	73	人権教育教職員啓発資料「あおぞら」の作成 ※再掲(連番166) (継続的取組み)		指導課	・教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布しました。 ・授業等に活用し、人権意識の啓発を図りました。	・全教職員への配布により、教職員の人権意識を高めることができました。 ・市内公共施設に配布し、学校における人権教育の実施状況について、理解を広めることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して作成する必要があります。	3	・次年度も、教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布します。
	74	人権文集「えがお」の作成と積極的な活用 ※再掲(連番162) (継続的取組み)		指導課	・人権文集「えがお」を編集し、市内全児童生徒に配布しました。 ・各学校において人権文集「えがお」を発達段階に応じて活用し、人権教育を推進しました。	・人権作文や人権標語を書くことを通じて、児童生徒一人ひとりの心を耕すことができました。 ・人権文集「えがお」を活用し、児童生徒の人権意識を高めることができました。	・人権を守ることはわかっていても結果として、友達を心ない言葉で傷つけてしまったというケースがありました。	3	・学校行事や道徳、特別活動等で人権作文の効果的な活用を進めます。
	75	心のこもったあいさつの奨励 (継続的取組み)		指導課	・学校便りや学年便り、学級便り、保護者会や面談等で基本的な生活習慣を見直しました。 ・学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再確認しました。	学校・家庭・地域がそれぞれの役割を再確認し、役割を果たすことで充実した連携が図れました。	学校内でのあいさつだけでなく、さらに家庭・地域への心のこもったあいさつを広げていく必要があります。	3	今後、学校・家庭・地域などのさまざまな生活の場において、自主性や自立性をはぐくむ指導を進めます。
2 「人権感覚育成プログラム」の普及・活用	76	「人権感覚育成プログラム」の有効的な活用 ※再掲(連番161) (継続的取組み)		指導課	・栗橋西中学校に人権教育を主とした研究委嘱を行い、「人権感覚育成プログラム」を活用した体験活動や参加体験学習を取り入れた授業について研究を深めました。	・研究委嘱校だけでなく市内小・中学校の人権担当者が、「人権感覚育成プログラム」の活用についての研修に参加し、普及・活用することができました。	・「人権感覚育成プログラム」を生かした授業等を積極的に実践していくよう、今後も普及・活用していくよう努める必要があります。	3	・さらに人権意識を高める授業を研究する必要があります。
3 人権教育の指導内容・指導方法の工夫・改善	77	人権教育の指導内容、指導方法等についての工夫・改善 (継続的取組み)		指導課	・参加体験型学習を取り入れた、児童生徒の主体的な学習活動を促す指導内容・指導方法の工夫・改善を推進しました。	・「人権感覚育成プログラム」を活用した授業を実践するなど、指導内容・指導方法の工夫ができました。	・インターネット上でのトラブルなど、新たな人権課題に対して、学校の知識が追いついていないことがあります。	3	・今日的な人権問題に対応する人権教育を推進するため、研修等実施する必要があります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 4 学校における人権教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	78	男女共同参画の視点に立った指導内容、指導方法等の研究 (継続的取組み)		指導課	・校内研修等を通して、全教職員の共通理解を図り、学校教育全体を通じて、組織的、計画的、継続的な指導を推進しました。	・人権教育を基盤として、男女平等の重要性、男女の相互理解と協働等、男女平等の視点に立った教育を積極的に進めることができました。	・指導する教員によって認識にずれがあります。共通理解を図っていく必要があります。	3	・教員によって認識にずれがないよう、共通理解を図るよう研修を組む、今後も男女共同参画の視点に立った指導ができるように努めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 5 自立する力をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 夢と自信をもち、可能性に挑戦するために必要な力の育成	79	発達段階に応じた体験活動の計画的な実施 ※再掲(連番55) (継続的取組み)		指導課	・自然体験活動や集団宿泊の活動、文化的活動やボランティア活動等の豊かな体験活動において、道徳教育との関連を年間計画や具体的な実施計画に位置付け、計画的に実施できるようにしました。	・様々な体験活動を通して、児童生徒は集団や社会の中で自分の役割を果たすことや、友人との人間関係などを実感として学ぶことができました。	・学校に関わってくださる様々な方々の確保や、物的な教育資源の整理を行い、より効率的な教育活動の展開を目指す必要があります。	3	・学校に関わってくださる方々の確保や、地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
	80	自立を図るための主体的・能動的な力を養う体験活動の実施 (継続的取組み)		指導課	・「市内音楽会」や「小学校陸上大会」など、市内小・中学生が一堂に会し、可能性に挑戦する活動を行いました。	・「市内音楽会」や「小学校陸上大会」などに向けて、自分の通う学校だけでなく、他の学校も交えた、より大きな目標に向けて挑戦していく態度を育むことができました。	・主体的・能動的な力の育成のために、学校だけでなく社会の中でも自分の役割を果たせる場の設定が必要です。	3	・今までの取組を継承しながら、さらに地域社会にある教育資源の発掘や有効活用を行っていきます。
2 生き方教育としての進路指導・キャリア教育の充実	81	発達の段階に応じたキャリア教育の推進 ※再掲(連番44) (継続的取組み)		指導課	・進路指導・キャリア教育全体計画に基づき、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等の中で、職業についての学習や、進路指導、体験学習を通し、望ましい職業観の育成に努めました。	・職業に関する学習や、体験活動、進路学習を行っていくことで、自分の生き方に通じる職業への関心が高まりました。	・さらに教育効果を高めていくために、教科横断的な視点や、地域の方などとの協力を得て、より専門的な学習内容にしていくことが必要です。	3	・今後は、自己の能力を生かし社会に貢献していくための資質能力を育むための学びの充実を図る必要があります。
	82	主体的な進路選択の能力を育成する社会体験チャレンジの実施 ※再掲(連番45) (継続的取組み)		指導課	・社会の一員として勤労する体験を通して、望ましい勤労観や社会観を身に付けることを目指し、社会体験チャレンジ事業を市内全11中学校で実施しました。	・事業所への打ち合わせ、体験活動の実施、授業所へのお礼など一連の学習活動を通して、主体的な態度や社会観が育成されました。 ・職場での体験活動を通して、勤労意欲や職業観の育成が図れました。	・今年度より全校で3日間の実施になるなど、定着化が図れています。が、協力していただく事業所の確保等の課題があります。	3	・事業所の確保等、学校の負担が増加しています。教育効果が損なわれないよう配慮しながら、事業の形を少しずつ転換していく必要があります。
3 相談・指導体制の充実	83	教育相談の充実 (継続的取組み)		指導課	・小学校に7名、中学校に11名の教育相談員を配置し、悩みのある児童生徒やその保護者に対し、相談活動を行いました。 (相談件数:小学生1,659件、小学生保護者346件、中学生4,423件、中学生保護者513件) ・悩みを抱える児童生徒の担任等との連携を図りました。 ・小中一貫教育を推進していることから、小中学校相談員も連携を図りました。	・相談者に対し、多角的・多面的に指導、支援をすることができました。 ・相談者の孤立感を軽減させることができました。 ・相談内容によっては、他の支援者と連携し、問題解決につなげることができました。 ・小中学校相談員が連携を図ることで、中1ギャップの軽減に繋がりました。	・相談内容が個人情報のため、丁寧に扱う必要があり、本人の確認を取りながら進めるので、思ったようにすぐに問題解決には至らないことがあります。 ・児童生徒や保護者の悩みの主訴が解決されるよう、正確な情報を支援者間で繋いでいくことが課題です。	3	・教育相談員のスキルの向上を目指し、講師を招いた研修会等を実施し、相談員の資質、能力の向上に努めます。 ・正確な個人情報が連携していくことができるよう、支援シート等を作成していきます。
	84	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施 ※再掲(連番91・94) (継続的取組み)		指導課	・心理専門員4名、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。 (相談件数:心理専門員459件、スクールソーシャルワーカー160件) ・発達や不登校、引きこもりの悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対しての支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。	・専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 ・相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。	・いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。	3	・児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、久喜市の課題問題点を解決していきます。
	85	教育相談研修会の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・教育相談員や適応指導教室指導員・相談員等の資質、能力の向上や、相談スキル向上を目指し、教育相談研修会を実施しました。 「内容:不登校児童生徒支援について」(年2回実施、8月9日72人参加、2月14日66人参加)	・久喜市の課題である不登校児童生徒について、理解を深め、支援や指導の方策を検討することができました。 ・中学校区ごとに情報共有をする時間を設け、支援者間で共通の認識で支援する確認ができました。	・年2回の時間の無い中での研修なので、一つ一つのケースに対応しきれないことがあります。できるだけ、様々なケースに対応できるように検討していきます。	3	・今後も継続しつつ、更に相談員の相談スキルを向上させられるよう、研修会の内容や回数等を検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	86	生徒指導・教育相談中級研修会の開催 (継続的取組み)	○	指導課	・県の教育センターと共催で行っている教員対象に教育相談のカウンセリング技法を学ぶ研修会を行いました。 (7月30、31日、8月1日の3日間開催) (参加者数21人)	・久喜市内小・中学校の3年次以降教員の教育相談スキルを向上させることができました。	・より多くの教職員が相談技術を身に付けていくことができるように呼びかけをしていくことです。	3	・各学校の研修未参加の教員に参加してもらい、久喜市内教職員の教育相談スキルを向上させていきます。
4 いじめの防止対策の推進	87	学校の教育活動全体を通じての道徳教育の推進 ※再掲(連番54) (継続的取組み)		指導課	・道徳教育研究委員会を3回開催し、教科化に対応できるよう「授業編・評価編」のリーフレットを作成し、小・中学校に周知しました。	・教科化に伴って各学校の不安材料であった評価について、どのように評価をしていけばよいのか、また、そのためにどのような授業を構築していけばよいのかを示すことができました。	・評価については、信頼を得られるように今後もさらに見取り方等についての研究が必要です。	3	・評価の意義について考えさせるとともに、他の内容についても道徳教育研究委員会を取り上げ、研究した内容を各学校に示していきます。
	88	ネットいじめやネットトラブルから子どもを守る啓発リーフレットの作成 (目標年度:令和4年度)	○	指導課	・啓発リーフレットの内容、デザインについて検討を行いました。	・啓発リーフレットの素案ができました。	・記載する情報の整理と、デザイン化が課題です。	C	・記載する情報の整理と、デザイン化を進めます。 ・市内の子ども達のネットトラブルにおける課題や考えを収集し、リーフレットに生かします。
	89	放射線等に関する発達段階に応じた指導 (継続的取組み)		指導課	・中学校学習指導要領の理科第一分野において放射線等に関する学習をするだけでなく、発達段階に応じて放射線等の基本的な性質について理解を深めました。	・放射線等に関する副読本を活用し、基本的な性質について理解を深めることができました。	・指導する教員にも正しい知識の習得が必要であると考えています。	3	・指導に有効となる資料や情報等を積極的に教員に提供していきます。
	90	いじめの早期発見・早期対応・早期解決に向けた取組の推進 (継続的取組み)		指導課	・久喜市いじめの防止等のための基本方針をもとに、各学校において教育相談週間等を設け、いじめの早期発見、早期対応を行いました。 ・アンケート調査を実施し、児童生徒一人ひとりと面談し、直接話をする機会を設け、重大事態にならないようにしました。 ・いじめの認知件数と解消率は、小学校では708件で79.2%、中学校は106件で69.8%でした。	・いじめの未然防止をすることができ、重大事態にならないように対応することができました。	・いじめの解消に向けて取組中のものについても、継続して指導、支援を行っていく必要があります。 ・各学校いじめ防止基本方針をもとに着実に取り組みを実行できるよう、継続して点検していくことが必要です。	3	・いじめの未然防止や重大事態とならないように、今までの良い取組を継続して行っていくと同時に、各学校いじめ防止基本方針をもとに着実に取り組みを実行できるよう、継続して点検していきます。
	91	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施 ※再掲(連番84・94) (継続的取組み)		指導課	・心理専門員4名、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。 (相談件数:心理専門員459件、スクールソーシャルワーカー160件) ・発達や不登校、引きこもり等の悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対する支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。	・専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 ・相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。	・いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。	3	・児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、久喜市の課題問題点を解決していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 5 自立する力をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
5 不登校の防止対策の推進	92	不登校の解消を図る指導・支援体制の充実 (継続的取組み)		指導課	・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心理専門員、適応指導教室等と連携を図り、必要に応じて子ども未来課等、福祉関係各課とも情報を共有し連携しながら、指導や支援を進めました。 (SSW1名、SC6名、心理専門員4名) (適応指導教室4教室、室長1名、指導員9名、相談員2名)	・様々な方面からの情報提供があり、各専門職が関わり情報を共有し、ケース会議等を行い、学校と各専門職や福祉関係等の支援者と連携を図り、効果的な不登校対策を推進できました。 (平成30年度現状値：小学校22人(0.30%) 中学校107人(2.99%))	・個人情報の共有や交換となるため、情報の取り扱いには十分注意し、正しい情報が提供できるようにしていくことです。	3	・不登校や引きこもりの児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる支援体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、久喜市の課題問題点を解決していきます。
	93	適応指導教室訪問指導員・相談員による家庭訪問指導、相談の実施 (継続的取組み)		指導課	・適応指導教室に訪問指導員と訪問相談員を配置し、家庭に引きこもっている児童生徒、またその保護者に対するの支援を、スクールソーシャルワーカーとの連携をもって進めました。 ・家庭訪問による相談、学習指導を進めました。 (訪問指導員1名、訪問相談員1名) (家庭訪問指導相談対応、6名に対して件数280件)	・引きこもりの児童生徒、またその保護者に対するの家庭訪問による相談や支援、その後の学習指導を行うことができました。また、適応指導教室への通級へと繋げることもできました。 ・訪問指導員1名、訪問相談員1名の配置に対し、家庭訪問をして指導相談対応できた対象児童生徒が6名のみであった点が、予定を下回る結果となりました。	・久喜市内には、家庭に引きこもっている児童生徒が他にもおり、学校だけでは家庭には入り込めないため、福祉関係との連携を強化することが喫緊の課題です。	2	・家庭に引きこもっている児童生徒への支援を行うため、福祉関係との連携を図ることができるスクールソーシャルワーカーを増員し、児童生徒の保護者への働きかけを行います。また、児童生徒の家庭への訪問指導は、適応指導教室の指導員・相談員が行います。
	94	心理専門員・スクールソーシャルワーカーによる相談の実施 ※再掲(連番84・91) (継続的取組み)		指導課	・心理専門員4名、スクールソーシャルワーカー1名を配置し、学校と児童生徒、その保護者との連携や相談活動を行いました。 (相談件数：心理専門員459件、スクールソーシャルワーカー160件) ・発達や不登校、引きこもりの悩みを抱えている児童生徒、またその保護者に対するの支援を行いました。また、学校や家庭との連携強化も図りました。	・専門職を配置したことで、よりよい指導、支援を行うことができました。 ・相談者や学校に対し、多角的、多面的に指導、支援をすることができました。	・いじめや不登校、引きこもりの児童生徒やその保護者への支援の在り方を更に検討していくことです。	3	・児童生徒やその保護者にとって、よりよい支援につながる相談体制は継続しつつ、各専門職に適正な人数と、専門職間の支援内容の連携を更に検討し、久喜市の課題問題点を解決していきます。
6 非行・問題行動の防止対策の推進	95	学校・家庭・地域が一体となった積極的な生徒指導の推進 (継続的取組み)		指導課	・生徒指導推進委員会を実施し、学校・家庭・地域・関係機関との連携を図りました。 (年2回実施) ・学校では、学校運営協議会等を中心に学校・家庭・地域との連携を強化し、非行・問題行動の予防・根絶を図りました。	・校内での情報共有や関係機関・地域との連携の中で、問題行動の早期発見を図ることができました。	・それぞれの立場でできることを明確にし、組織が連携して取り組んでいく必要があります。	3	・今後、組織的な連携の充実を図ります。
	96	非行・問題行動の防止策の推進 (継続的取組み)		指導課	・久喜警察署、幸手警察署管内学校警察連絡協議会を開催しました。 (各年3回実施) ・合同で街頭補導を行いました。 (年2回実施)	・情報交換や交通事故、非行問題行動の現状についての講義など、久喜警察署、幸手警察署との連携が強化しました。	・いつどんなときに事案が起こっても対応できるよう日頃から準備しておく必要があります。	3	・細やかな連携を図り、重大事案が起こった時だけでなく、日頃から児童生徒の健全な育成に努めていきます。
7 インクルーシブ教育体制の整備・充実	97	特別支援教育巡回指導、県立特別支援学校との連携 (継続的取組み)		指導課	・久喜市心理専門員を派遣し、対象児童・生徒の支援方法について校内研修等、延べ34回実施することができました。 ・特別支援学校のセンター的機能を活用し、巡回支援及び教育相談を実施しました。 (小学校6回、中学校6回)	・臨床心理士による、より専門的な立場からの児童・生徒の困り感や障がい状況、その子に合った支援方法、教育的ニーズは何かについて、担任や学校に指導・助言を得ることができました。	・モデル授業を基に特別支援学級の優れた実践を各校に広げるなど、授業の改善を図ることが必要です。	3	・各小・中学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした授業改善の研修会を実施します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 5 自立する力をはぐくむ教育の充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	98	適切な就学支援の推進 ※再掲(連番104) (継続的取組み)		指導課	・障がい児就学支援委員会を4回開催し、委員会の意見を生かし、保護者と合意形成を図りながら適切な学習形態を選ぶよう支援しました。 ・未就学児・在学児童・生徒について学校や関係機関と連携し、就学支援を進めました。 ・久喜市教育相談室を隔週水曜日に開設しました。 (就学相談件数:指導課76件、面接相談室68件)	・351人の未就学児、小・中学校児童・生徒の就学について、障がい児就学支援委員会で審議され、適切に就学先を決めることができました。	・児童・生徒数が減少している中、支援を必要とする児童・生徒が増加しているため、支援体制の整備が必要です。	3	障がい児・就学支援委員会の開催日数を増やし、丁寧に審議できるようにします。 ・関係機関と連携し適切な就学支援を行えるよう体制を整備します。
	99	特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導方法の共通理解 (継続的取組み)		指導課	・個別の指導計画・支援計画の作成について「できること」を中心に記述するよう指導助言しました。 ・「発達障がい児の理解と支援のための指導法研修会【発展編】」(参加者95名)、「県の推進専門員を招いた研修会」(参加者30名)の計2回研修会を実施しました。	・個別の支援計画のモデル・夏の研修では教育活動指導員・支援員が自主参加し、発達のピラミッドや感覚統合について知り、支援の仕方の具体的な手立てを考える機会となりました。	・児童・生徒の見立てについて多面的な理解ができるようにすることや、その子の特性に合わせ、得意なところを伸ばす指導の工夫に視点を当て指導方法を工夫改善することが必要です。	3	・市内全特別支援学級に特別支援教育指導員を派遣し、授業改善や環境づくり、児童・生徒の見立てなどの指導・助言を行う体制づくりをします。
	100	通級指導教室の運営の充実 (継続的取組み)		指導課	・年間活動計画を作成し各学校に啓発しました。 ・通級指導教室担当による在籍校訪問を実施し、各校との連携を強めました。 ・通級指導教室研修会を1回実施し(参加者31名)、どのような指導を行うか学級担任との共通理解を深めました。	・通級指導教室に係る事務処理の手続きに年間活動計画が入ったことで1年間の見通しや共通理解が保護者と在籍校で図れるようになりました。 ・通級指導教室の指導の実際について研修を通して小・中学校教員に理解してもらうことができました。	・通級指導教室への相談人数が増えている中、時間割の組み方や教育相談対応の児童への適切な支援について改善する必要があります。	3	・時間割の工夫や通級指導教室の増設の方向で検討するなど、1学級13人の定数で指導を進められるように体制を整えていきます。
	101	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援の充実 (継続的取組み)		指導課	・教育活動指導員45人、教育活動支援員16人を適切に小・中学校に配置し、児童・生徒への個別の支援を行いました。 ・研修会を2回実施し、教育活動指導員・教育活動支援員の児童生徒への適切な関わり方についての資質向上を図りました。 (参加者数:第1回58人、第2回52人)	・教育活動指導員・教育活動支援員対象の研修では、児童・生徒への適切な支援の仕方や担任や授業者との連携の仕方などを学ぶことができました。	・小・中学校では個別の支援が必要な児童・生徒が増え、学校や保護者からの要望もあるため、教育活動指導員・教育活動支援員の増員をする必要があります。	3	・児童・生徒が安心・安全で適切な支援を受けられるよう教育活動指導員を増やすための働きかけを続けていきます。
	102	支援籍学習の充実 (継続的取組み)		指導課	・特別支援学校の児童生徒16名が各小・中学校での支援籍学習に円滑に取り組めるよう、連絡調整を行いました。 ・特別支援学校の児童生徒の保護者に案内する際に、支援籍交流について説明し、良さを伝えました。	・児童・生徒が支援籍学習に参加することで、地元の小・中学校との繋がりを自覚し、自立する力をはぐくむことができました。	・中学校での支援籍学習の実施が少ないことが課題です。	3	・就学相談で支援籍学習を紹介し、中学生の実施の効果を保護者や学校に広めるなどインクルーシブ教育を推進します。
	103	「個別の支援計画・指導計画」の作成と活用の推進 (継続的取組み)	○	指導課	・「個別の支援計画・指導計画」の作成の仕方について、特別支援教育指導員を指導助言のために派遣しました。 ・記入上の留意点や記入例を小・中学校の特別支援教育コーディネーターに配布し説明し、また、定例校長会・教頭会でも管理職に内容を知らせました。	・「できること」を中心に記入すること、保護者への公開、共通理解を図れるように配慮することなど啓発することができました。	・通常学級に在籍する児童・生徒にも、支援を必要とする場合には作成することが必要です。	3	・教育活動指導員・支援員が支援する児童・生徒に対しては通常学級の場合にも作成するよう進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実 5 自立する力をはぐくむ教育の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
8 就学支援・相談の充実	104	適切な就学支援の推進 ※再掲(連番98) (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児就学支援委員会を4回開催し、委員会の意見を生かし、保護者と合意形成を図りながら適切な学習形態を選ぶよう支援しました。 未就学児・在学児童・生徒について学校や関係機関と連携し、就学支援を進めました。 久喜市教育相談室を隔週水曜日に開設しました。(就学相談件数:指導課76件、面接相談室68件) 	<ul style="list-style-type: none"> 351人の未就学児、小・中学校児童・生徒の就学について、障がい児就学支援委員会で審議され、適切に就学先を決めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒数が減少している中、支援を必要とする児童・生徒が増加しているため、支援体制の整備が必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児・就学支援委員会の開催日数を増やし、丁寧に審議できるようにします。 関係機関と連携し適切な就学支援を行えるよう体制を整備します。
	105	心理専門員による相談・検査の実施 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 心理専門員を配置し、発達に課題のある児童生徒、またその保護者に対しての相談、助言を行いました。また、その際、必要がある児童生徒に対しては、発達心理検査等を行い、児童生徒のよりよい成長と、保護者と学校への支援を行いました。(心理専門員4名、相談・検査等対応件数156件) 	<ul style="list-style-type: none"> 発達に課題のある児童生徒、またその保護者に対して相談・助言をし、就学に向けてのアドバイスを行うことができました。 発達心理検査等を行うことで、児童生徒、またその保護者、学校への支援につなげることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中学校に配置されている県費のスクールカウンセラー(臨床心理士)の活用をする前に、久喜市心理専門員への依頼が来るが多くなってしまったので、臨床心理士の活用に関するマニュアル等を整える必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 平成31(令和元)年度から、小学校にも県費のスクールカウンセラーが配置されたため、「教育相談のリーフレット」を作成し、相談の流れ(臨床心理士の活用順)について明記し、整えていきます。
9 日本語指導の推進	106	小・中学校に在籍する外国籍児童生徒等の日本語指導の推進 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 小学校15校、中学校4校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒56名を対象に6名の日本語指導員を配置し、個々のレベルに応じて指導を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 個別指導を基本とした丁寧な指導を積み重ねることにより、「話すこと」「読むこと」については、多くの児童生徒に成果が見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 漢字や文章を書くことについては、さらなる指導の工夫や時間の確保が必要です。 中学校については、授業の内容を理解するレベルまでの指導は難しい状況です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 外国籍児童生徒は、これからさらに増えていくことが予想されるため、指導法の工夫はもとより、指導員の増員も視野に入れる必要があります。
	107	ユニバーサルデザインの授業の推進 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 平成30、31年度の研究としてインクルーシブ教育(ユニバーサルデザイン化された授業)研究を青毛小学校に委嘱し、研究実践の推進を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 青毛小学校では、全学級でユニバーサルデザイン化された授業を公開し、市内外の教職員、関係各機関に、実践内容と、支援が必要な子だけでなくどの子にも効果のある手立てであることを広めることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 一つの小学校での研究実践であったので、青毛小学校のユニバーサルデザイン化された授業の取組みが、久喜市内の小・中学校で広く実践されていくことが課題です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 青毛小学校のユニバーサルデザイン化された授業の取組み等が、久喜市内の小・中学校で広く実践されていくように、指導課中心に各小・中学校と共に授業研究等を行っていきます。
10 教育センターの整備	108	就学相談・発達相談の充実 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育や生徒指導など、教育相談に係る情報を共有できるようにしました。 特別支援教育と生徒指導の担当指導主事を同じチームとして業務を行う組織にしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談や生徒指導関係、就学相談関係の情報が共有化できるような体制が整備されました。 就学相談や発達の相談に対し、2人体制で相談を行うことができ、業務の効率化が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターに教育相談の部屋と機能を設置し、市民にサービスを早く提供することが急務です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター設置に向けて人、モノ、施設の整備を前進させます。
	109	関係機関との連携 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育所、認定子ども園、保健センターや障がい者福祉課、子ども未来課、県立特別支援学校、放課後デイサービス、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心理専門員、特別支援教育指導員、ことばの教室指導員等、必要に応じて相談ができるよう体制を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> フリースクールについての情報や児童相談所などが家庭に訪問する際の留意点など専門的な立場から助言を得られました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教育センター機能を、教育センターに集約することで情報共有と関係機関との円滑な連携を図ることが必要です。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 教育センターの方向性が定まるまでに関係機関、関係職員が連携を円滑にできる体制整備を進めます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
 施策 5 自立する力をはぐくむ教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	110	教職員研修の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・夏季休業中に教職員の資質能力の向上を図るため、各種研修会を実施しました。 (参加者数:英語指導26名、不登校支援42名、発達障害の理解72名、通教指導の理解31名、情報モラル教育指導34名、ICT活用150名、教育相談カウンセリング20名、施設体験研修27名) ・通年で各小・中学校の校内研修支援を実施しました。	・教職員の資質能力の向上を図ることができました。	・働き改革の支援から、夏季休業中の研修等について、精選が必要です。	3	・夏季休業中の研修について、精選するとともに、多様な参加方法がとれるよう検討します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標	2 「総合的な人間力」を育成する学校教育の充実
施策	6 安全教育の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 児童生徒の危機回避能力の育成	111	実践的な災害対策訓練の実施支援 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・図上訓練DIG(大きな地図をみんなで囲み、経験したことのない災害をイメージして地域の課題を発見し、災害対応や事前の対策などを検討するための手法)の研修を開催しました。(研修会1回、参加者数34人) ・図上訓練DIGを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市教研安全教育研修会にて、図上訓練DIGを取り上げ、研修を行うことで、学校に取組みを広げることにつながりました。 ・学校での取組みが家庭、地域に広がり、地域一体で実践的な災害対策訓練を実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童と保護者だけでなく、地域住民をもっと巻き込む取組みになることが望まれます。 	3	<p>今後は、実践的な災害対策訓練をさらに市内に拡大していけるよう努めます。</p>
	112	「共助」の精神をはぐむ安全教育の推進 (継続的取組み)	○	指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・安全教育年間指導計画に沿って、計画的に安全教育を推進しました。 ・図上訓練DIG、避難訓練、引渡し訓練等、保護者と地域とともに、訓練を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の防災意識の向上につながり、「共助」の精神の高まりが見られました。 ・保護者、地域とともに図上訓練DIGを行ったことで、近隣の方の間にも「共助」の精神の高まりが見られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・実践行動につながるよう、学校、家庭、地域の連携の強化が必要です。 	3	<p>今後はさらに学校が核となり、地域社会への「共助」の精神を育ていけるよう取り組みへの連携強化に努めていきます。</p>
2 交通安全教育の充実	113	児童生徒の交通安全意識の向上 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室を開催しました。(各校年1回) ・学校便り、学年便り、朝会等での啓発を行いました。 ・長期休業日前には、交通事故等安全に気をつけるよう確認をしました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全教室を開催し、横断の仕方や自転車の乗り方の指導を行ったことにより、登下校を含む学校生活での安全意識が向上しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・管理外での自転車事故があったので、自転車事故防止への取組みが今後さらに必要です。 	3	<p>交通安全教室、便り、朝会等での啓発だけでなく、授業等教育活動の中でも啓発を進めています。</p>
3 学校の危機管理体制の整備・充実	114	危機管理マニュアルの整備・改善 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・文科省で作られた「生きる力をはぐむ安全教育」の資料を学校に周知し、従来の危機管理マニュアルを見直しました。 ・組織として機動的に対応できる救急及び緊急連絡体制を整え、危機管理体制を整備しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・危機管理マニュアルの見直しを働きかけたことで、より実践的なマニュアル整備につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・より実践的なマニュアルとなるよう、引き続き見直し、整備が必要です。 	3	<p>今後も、マニュアルの見直しを定期的に行い、危機管理に努めます。</p>
4 防災に係る教職員の研修の実施	115	学校における危機管理能力の向上 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に合わせた防災計画の見直しを行いました。 ・心配蘇生法(AED)研修や、地域の危険箇所等を情報交換し、危機管理能力を高めるための研修を行いました。(市内各学校1回実施、参加者数665人) 	<ul style="list-style-type: none"> ・実態に合わせた防災計画の見直しを行ったことで想定外をなくし、常に新しい視点で計画立案しました。 ・研修を通して、危機管理能力の向上につながりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震、火災、不審者等危機管理能力を高めるだけでなく、洪水等その他の防災についても危機管理能力を高めていく必要があります。 	3	<p>今後も避難訓練の反省を生かし、想定外をなくす計画の立案、実践の推進を図ります。</p>

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 1 教職員の資質・能力の向上

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 教職員研修の充実	116	勤務出前研修の実施 (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に指導主事が市内小・中学校に出向き、各学校の教職員を対象に勤務規律の徹底や不祥事防止に関する内容の研修を実施しました。 (19校で実施、参加人数412人)	・教職員が職責や勤務規律の重要さについて改めて実感することができました。	・不祥事根絶が喫緊の課題であることから、研修を継続して行う必要があります。	3	・市内すべての小・中学校で勤務出前研修を行います。
	117	ミドルリーダー研修会の実施 (継続的取組み)		指導課	・教職員の資質や能力の向上を目指し、市内校長34名が講師となる研修会を6回(全体研修2回、テーマ別研修4回の4テーマ)実施しました。 (参加者数41人)	・全体研修の他、学力向上、生徒指導、外国語教育、危機管理など、テーマごとに研修を行い、理解が深まりました。 ・ディスカッションを通して、ミドルリーダーとしての自覚が高まりました。	・ミドルリーダーのさらなる活躍が期待されるため、研修生の実態に合わせ、研修会の内容をより一層充実する必要があります。	3	・講師となる市内校長34名と協議し、研修内容をより一層充実します。
	118	臨時的任用教職員勤務研修の実施 (継続的取組み)		指導課	・教職員としてのあるべき姿や勤務規律の徹底などに関する内容の研修を2回実施しました。 (参加者数①4月:95人、②12月:103人)	・公務員として勤務規律を遵守することの重要さや職責の重さ、臨時的任用教職員の任用条件等についての理解が深まりました。	・経験年数の浅い臨時的任用教職員も多数いるため、研修を継続して行う必要があります。	3	・具体的な事例を取り上げた演習を行う等、内容を充実し、年2回の勤務研修会を継続して行います。
	119	校内倫理確立委員会の充実のための市内小・中学校への指導の実施 (継続的取組み)		指導課	・校内で計画的に教職員事故の事例や教職員としての勤務のあり方について話し合い、教職員としての倫理観を高めるよう、校長会や教頭会、管理訪問等において指導しました。	・教職員が公務員としての倫理観を高めるとともに、責任と使命を強く自覚することができました。 ・資料の整理と指導内容を記録し、指導の徹底を図ることができました。	・各学校の教職員の実態に合わせ、校内倫理確立委員会の内容をより一層充実する必要があります。	3	・校長会や教頭会と連携し、教職員の実態に合わせた事例を取り上げる等、校内倫理確立委員会の内容をより一層充実できるようにします。
2 校内研修の活性化の指導・支援	120	教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を全34校で実施しました。	・支援担当訪問時における全教員による公開授業又は研究授業において、授業の工夫改善が進められ、教職員の指導力向上を図ることができました。	・より質の高い教育を提供するためには、教職員の授業力向上は必須であり、より一層充実する必要があります。	3	・全小中学校で市教育委員会・東部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問を実施します。 ・指導を担当する指導主事の指導力向上を図ります。
	121	教育委員会指導課学校訪問の実施 (継続的取組み)		指導課	・市教育委員会研究委嘱の指導・助言のための指導課訪問を研究委嘱校の18校で実施しました。	・各校の取り組みについて情報交換・共通理解を図ることで、今後の学校教育のあり方について研究を推進することができました。	・研究内容をより広く共有する体制づくりが課題です。	3	・研究発表会の内容についてデータ配信するなど、共有の方策を研究します。
4 教職員の健康管理・メンタルヘルスの推進	122	教職員の健康管理のための健康診断の実施、健康相談の充実及び安全衛生管理体制の推進 (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に教職員定期健康診断を4会場で実施しました。 (受診者346人) ・全小・中学校で健康管理医による教職員の健康相談・健康指導を実施しました。 ・養護教諭に対して、B型肝炎の検査を実施しました。	・人間ドック受診者等を除く全職員が健康診断を受診することができ、また健康管理医による保健指導や健康相談及び養護教諭のB型肝炎検査を実施し、疾病予防及び健康管理医による相談事業の充実が図られました。	・今後は教職員の心の健康の保持増進・予防のため、心理的な負担の程度を把握するための「ストレスチェック」の実施が必要です。	3	・教職員の心の健康管理支援のため、ストレスチェック制度の整備を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 2 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
1 学校運営協議会の活動の充実	123	各学校における学校運営協議会への指導・支援の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・各指導主事が、担当校の学校運営協議会へ参加し、会議に参加しました。(31回参加)	・指導主事が、担当校の学校運営協議会へ参加し、各校での取組の様子を把握するとともに、協議の指導や講義を実践することで、他校の実践等を紹介し、活動の幅を広げることができました。	・指導主事の担当学校間の情報交換だけのため、市全体としてお互いの活動の状況が共有できていません。	3	・各学校の活動の状況を共有できるような場(ネット上)を設け、いつでも、他校の取組みを見られるようにします。
	124	学校運営協議会委員の研修会の実施 (継続的取組み)	○	指導課	・年間2回の研修会を実施し、CSマスターの講演や各校の実践発表を実施しました。(参加者数314人【市内34校+2園】)	・年2回実施し、情報交換やCSマスターの講演等を実施することができました。 ・各地区ごとの研修会からの依頼で、CSマスターの講演等調整を図り、研修内容を充実させることができました。	・他校の取組みを見聞きし、参考にする機会が少ないです。	3	・自校主催の研修会に、他校の学校運営協議会委員が、参加できるような機会を設けます。
2 学校応援団の充実	125	学校応援団活動の充実へ向けての支援 (継続的取組み)		指導課	・学校応援団の活動と組織の充実を図るために、講師を招聘し、コーディネーター研修会を2月に開催しました。(参加者数:市内34校から67人)	・学校応援団の活動と組織の充実を図るために、講師を招聘し、コーディネーター研修会を2月に開催し、意欲の向上が図れました。 ・代表校の発表を通して、具体的な取り組み内容を知るとともに、自校の取組みや組織づくりの参考とすることができました。	・小中一貫教育を生かした中学校区での、共通活動または交流活動の実施が少ないです。	3	・中学校区での小・中学校合同活動を計画・実践します。
3 学校・家庭・地域の連携強化による学校マネジメントの推進	126	家庭・地域への学校の取組の積極的な公開の実施 (継続的取組み)		指導課	・学校のホームページや学校だより等を活用して、情報発信を実践しました。学校行事や土曜参観等において、学校を公開を行いました。	・学校の教育活動を学校だより、ホームページ等を通じて積極的に情報発信することができました。 ・オープン参観や学校行事には、家庭や地域の方々に案内を出し、来校したくなるよう行事の工夫が実践できました。	・学校間でホームページの更新回数などに頻度の差があります。 ・ホームページの更新作業ができる教職員が少ないです。 ・ホームページ作成ソフトの入っているPCが少ないです。	3	・学校に興味を持ってもらい、地域の教育力をさらに取り込むための仕掛けを工夫します。 ・ホームページ更新研修会等を企画し作業のできる教職員を増やし、作業の軽減化を図ります。
	127	地域学習の計画的・継続的な実施 (継続的取組み)		指導課	・道徳や総合的な学習の時間等において、ゲストティーチャーとして、学校応援団の方が、専門的な指導を行いました。(指導回数:各校平均で5~6回)	・地域を学ぶ学習において地域の方に講師をお願いし、より切実感のあるお話を聞かせてもらうことができました。 ・自分の地域に興味関心を持たせることができました。	・地域の方々や学校の双方に負担感を感じることがあります。	3	・地域間の格差があり、地域の教育力を活用しにくいところもあるため、学校の枠にとらわれない人材確保を進めます。 ・地域の教育力をさらに取り込み、授業のバリエーションや体験活動の充実や工夫します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 3 安全の確保

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 防犯対策の充実	128	小学校安全監視員の配置や防犯カメラの設置 (継続的取組み)		学務課	・市内全小学校に安全監視員を配置し、立哨や校内巡回を実施することで、学校内における児童の安全確保に努めました。 (市内小学校23校各1名配置 全23名配置) ・不具合が生じた防犯カメラを適正に作動させるため、修繕を行いました。 (修繕箇所3箇所)	・小学校安全監視員が立哨や校内巡回を実施することで、児童の安全確保に寄与することができました。 ・不具合が生じた防犯カメラの修繕を行い、適正な見守り体制を図ることで、児童の安全確保に寄与することができました。	・安全監視員の高齢化が進んでいるため、新たな人材を確保する必要があります。	3	・今後も引き続き、市内小学校に安全監視員を配置し、校内での教育活動中の児童の安全確保を図っていきます。 ・防犯カメラの適正な維持管理に努めていきます
	129	市職員による通学路巡回/パトロールの実施 (継続的取組み)		学務課	・児童生徒の下校時間帯(午後3時から午後4時)に市職員による巡回/パトロールを実施し、下校時における児童生徒の安全確保に努めました。	・巡回/パトロールを実施することで、犯罪抑止効果を高め、児童生徒の安全確保に寄与することができました。 ・不審者情報があった場合は当該箇所を重点的に巡回するなど、児童生徒の安全な下校環境の確保に寄与することができました。	・限られた時間で、より多くの通学路を巡回する必要があるため、巡回/パトロールの実施方法を検討する必要があります。	3	・今後も引き続き、通学路の巡回/パトロールを実施し、児童生徒の安全な下校環境の確保を図っていきます。
	130	防災行政無線による帰宅を促す放送の実施 (継続的取組み)		学務課	・夕方に防災行政無線による児童生徒の帰宅を促す放送を実施し、児童生徒が安全に帰宅できるように努めました。	・児童生徒の帰宅を促す放送を実施することで、帰宅時における児童生徒の安全確保に寄与することができました。	・文章の区切り方や間のあけ方を工夫し、放送が反響しないようにする必要があります。	3	・今後も引き続き、防災行政無線による帰宅を促す放送を実施し、帰宅時における児童生徒の安全確保を図っていきます。
	131	不審者等に関する情報を関係機関に提供 (継続的取組み)		学務課	不審者等に関する情報を学校・保護者・関係機関に提供し、注意を促すことで、児童生徒の安全確保に努めました。 (情報提供件数48件)	・不審者情報を学校等に提供し、学校内での注意喚起、市職員による巡回/パトロールでの注意喚起に役立て、児童生徒の安全確保を図ることができました。	・不審者等に関する情報があった箇所については、重点的に巡回/パトロールを実施する必要がありますが、全部を巡回できないため、不審者に関する情報を精査し、特に巡回が必要な箇所を設定する必要があります。	3	・今後も引き続き、不審者等に関する情報を関係機関に提供し、注意喚起をすることで、児童生徒の安全確保を図っていきます。
2 交通安全対策の充実	132	通学路の安全点検の実施、通学路の整備の推進 (継続的取組み)		学務課	・通学路の危険箇所の把握を行うよう各学校に指示しました。 ・関係各課に通学路の危険箇所に関する情報提供を行い、通学路の安全確保を図りました。	・通学路の危険箇所について、関係課と連携、情報共有を行い、通学路の安全確保を図ることができました。	・道路管理者が異なっている場合、迅速な対応が難しいため、関係機関との連携を図っていく必要があります。	3	・児童生徒の通学時の安全を確保するため、今後も引き続き関係課と連携を図り、通学路の安全対策の充実に努めます。
3 施設・設備の安全対策の実施	133	施設・設備の安全対策の実施 (継続的取組み)		学務課	・児童生徒が安全に遊具を使用できるよう、遊具の更新、撤去を行いました。 (更新件数1件、撤去件数5件)	・平成29年度に実施した点検結果に基づいた更新、修繕を行うことで、児童生徒が安全に遊具を使用できる環境を整えることができました。	・経年劣化が進んでいる遊具が増加し、更新、修繕が追いつかず、使用禁止のままになっている遊具が増加しており、今後は遊具の状況により、順次、更新、修繕を行っていく必要があります。	3	・今後も児童生徒が安全に遊具を使用できるよう、引き続き更新、修繕を行っていきます。
4 小・中学校等放射線量測定の実施	134	小・中学校等の空中放射線量等の測定 (継続的取組み)		学務課	・「久喜市放射性物質の除染等の対応方針」に基づき、小・中学校及び公立幼稚園において空間放射線量の定点測定(36箇所)と局所的に放射線量が高いと予想される箇所(349箇所)の放射線量の測定を実施しました。	・全ての箇所における測定結果は、毎時1マイクロシーベルト未満であり、子どもたちが安心して生活できる環境であることを確認することができました。	・測定結果が安定しているため、事業の実施方法等について検討する必要があります。	3	・事業の実施方法を検討のうえ、引き続き、放射線量の測定を実施し、放射性物質に対する不安の解消に向けた取り組みを行っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 3 安全の確保

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	135	プール水及びプールに堆積した汚泥の放射線量の測定 (継続的取組み)		学務課	・市内小・中学校のプール水の放射性物質検査及びプールに蓄積した汚泥の放射線量の測定を実施しました。	・測定の結果、プール水の放射性物質は不検出であり、また、汚泥の放射線量は、毎時1マイクロシーベルト未満であり、子どもたちが安心してプールに入れることを確認することができました。	・測定結果が安定しているため、事業の実施方法等について検討する必要があります。	3	・事業の実施方法を検討のうえ、引き続き、放射線量の測定を実施し、放射性物質に対する不安の解消に向けた取組みを行っていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 4 学校の適正規模・適正配置の推進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 学校の適正規模・適正配置の推進	136	学校統廃合等の検討に関する説明会の開催 (目標年度:令和4年度)	○	学務課	<ul style="list-style-type: none"> 江面第二小学校の統廃合等の検討に関する説明会等を実施しました。(12回開催、参加者数延べ105人) 菖蒲南中学校の統廃合等の検討に関する説明会等を実施しました。(27回開催、参加者数延べ559人) 	<ul style="list-style-type: none"> 江面第二小学校に関しては、保護者や地域住民に丁寧な説明を行い、学校の現状を十分理解していただいたことから、学校統廃合に対して一定の理解を得ることができました。 菖蒲南中学校に関しては、関係学校などでこまめに説明会等を実施しており、徐々に学校統廃合に対して認識を深めていただきました。 	<ul style="list-style-type: none"> 菖蒲南中学校に関しては、保護者から統廃合後の具体的な対応等について様々な意見が出ており、そうした点について明確な説明をすることで、理解を深めていただく必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 菖蒲南中学校に関しては、関係学校の保護者と意見交換の機会を増やしていく考えです。 上内小学校の統廃合等の検討についても、令和2年度から複式学級の編制が見込まれるなど、早急な対応を要していることから、今後、説明会等を適宜開催していきます。
	137	市立小・中学校学区等審議会の開催 (目標年度:令和4年度)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 審議会を年6回開催し、「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づき、平成29年5月24日に諮問を行った対象校4校について、学校統廃合等の検討に関する審議を行いました。 学校統廃合等の検討対象校の視察を1回実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 関係学校で実施した説明会等の状況を参考に、江面第二小学校の統廃合等の検討に関して審議し、統廃合することが適当であるとの答申を頂くことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 江面第二小学校以外の3校に関する統廃合等の検討については、保護者等の共通理解を図っている段階で、継続審議中です。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 現在諮問している学校統廃合等の検討対象校3校(小林小、上内小、菖蒲南中)について、今後、審議を進めていく予定です。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 学校施設の非構造部材の耐震化の推進	138	非構造部材の耐震化の実施 防災機能の強化 ※再掲(連番140) (目標年度:令和3年度)		教育総務課	・屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材改修工事の修正設計及び工事を行いました。 【対象施設】清久小学校、菖蒲小学校、栗橋小学校、鷺宮小学校、久喜南中学校、久喜東中学校、鷺宮東中学校、鷺宮中学校、栗橋東中学校	・清久小学校、菖蒲小学校、栗橋小学校、鷺宮小学校、久喜東中学校、鷺宮東中学校、鷺宮中学校、栗橋東中学校の屋内運動場及び久喜南中学校多目的室の非構造部材の耐震化工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。	・改修工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。	B	・改修工事未実施の小学校14校及び中学校7校について、実施に向けて関係部局と協議して、設計業務及び工事を行っています。
2 学校施設の計画的な改修	139	プール改修工事等の実施 (目標年度:令和3年度)		教育総務課	・老朽化したプールの改修工事の設計を行いました。 【対象施設】清久小学校 ・老朽化したプールの改修工事の修正設計及び工事を行いました。 【対象施設】江面第一小学校 ・老朽化したプール底板全面の改修工事の設計及び工事を行いました。 【対象施設】久喜東中学校	・江面第一小学校プール改修工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。 ・清久小学校プール改修工事設計業務が完了し、翌年度に実施する工事の準備ができました。	・改修工事にあたっては、学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。	B	・改修工事未実施の小学校4校について、実施に向けて関係部局と協議して、設計業務及び工事を行っています。
	140	非構造部材の耐震化の実施 防災機能の強化 ※再掲(連番138) (目標年度:令和3年度)		教育総務課	・屋内運動場等の天井や照明器具等の非構造部材改修工事の修正設計及び工事を行いました。 【対象施設】清久小学校、菖蒲小学校、栗橋小学校、鷺宮小学校、久喜南中学校、久喜東中学校、鷺宮東中学校、鷺宮中学校、栗橋東中学校	・清久小学校、菖蒲小学校、栗橋小学校、鷺宮小学校、久喜東中学校、鷺宮東中学校、鷺宮中学校、栗橋東中学校の屋内運動場及び久喜南中学校多目的室の非構造部材の耐震化工事が完了し、学習環境の整備及び安全を図ることができました。	・改修工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮して、余裕のある工期の設定に努めることが必要です。	B	・改修工事未実施の小学校14校及び中学校7校について、実施に向けて関係部局と協議して、設計業務及び工事を行っています。
	141	校庭の整備 (目標年度:令和3年度)		教育総務課	・緑豊かな教育環境の向上を図るため、校庭及び中庭の一部を芝生化しました。 【対象施設】江面第二小学校(1,169㎡)、太田小学校(163,30㎡)	・校庭が緑豊かになり、教育環境の向上を図ることができました。	・芝生化施工後の維持管理を要するため、希望する学校が少ない状況です。	A	・財政面で維持管理費用を支援できるようにし、毎年校庭芝生化を実施できるよう計画していきます。
	142	バリアフリー化の推進 (継続的取組み)		教育総務課	・バリアフリー化未整備校の状況調査を行いました。 (未整備校:小学校12校、中学校7校)	・翌年度施工予定の清久小学校プール改修工事にスロープを設置する工事を計画することができました。	・バリアフリー化の整備が必要な学校はあるが、財政面から多数の学校の整備は施工できない状況です。	3	・関係部局と協議し、順次整備ができるよう計画していきます。
	143	トイレの計画的な改修 (目標年度:令和11年度)	○	教育総務課	・老朽化しているトイレを改修するため、状況調査を行いました。 (小学校14校、中学校10校)	・関係部局と協議し、洋式化率が低い学校やトイレの利用に問題がある三箇小学校及び太東中学校の改修工事を計画することができました。	・多額の工事費を要することから、計画的な改修が必要です。	B	・関係部局と協議し、整備計画を策定していきます。
	144	空調設備の整備 (継続的取組み)	○	教育総務課	・学級増となった教室に空調設備設置工事を行いました。 【対象施設】桜田小学校	・桜田小学校の教室に空調設備を設置し、学習環境の整備及び猛暑対策を図ることができました。	・設置工事にあたっては、小・中学校の授業や行事等を考慮し、暑くなる前に設置できるよう工期の設定に努める必要があります。	3	・翌年度の増加学級の照会を行い、設置が必要な教室数を把握し、設計業務及び工事を行っています。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 5 学校施設・設備の整備・充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
3 学校ICT、教育情報ネットワークの活用	145	校務用パソコンの活用 (継続的取組み)		指導課 学務課	<ul style="list-style-type: none"> 一人一台の情報端末を有効に活用し、校務の効率化に取り組みました。 日々の教育活動に有効に活用しました。 校務用パソコン300台を入れ替えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 校務用パソコンを活用することで、日々の学習活動の週案や保護者配布文書の作成といった作業の効率化が図られました。 老朽化した情報端末の入替え等により活用度が高まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン及びソフトウェアに関する教職員の習熟度向上を図る必要があります。 安定稼働を実現するため、ネットワーク通信機器を含め、情報教育機器の定期的な更新を行う必要があります。 	3	今後も学校からの要望を校務用パソコンに取り入れていきます。
	146	学習用パソコンの配置 (継続的取組み)		学務課 指導課	<ul style="list-style-type: none"> 各教科や総合的な学習の時間などに、学習の理解の補助や調べ学習において有効的に活用しました。 10校の学習用パソコン400台をタブレット型としました。 	<ul style="list-style-type: none"> ノート型からタブレット型に変更することにより、パソコンの活用の幅が広がりました。 	<ul style="list-style-type: none"> パソコン及びソフトウェアに関する教職員の習熟度向上を図る必要があります。 安定稼働を実現するため、ネットワーク通信機器を含め、情報教育機器の定期的な更新を行う必要があります。 	3	今後、研修等によりさらにタブレット型学習用パソコンを活用できるよう取り組みます。
	147	情報セキュリティに関する学習 (継続的取組み)		指導課	<ul style="list-style-type: none"> 授業や集会等、様々な教育活動の中で機会を捉えて学習し、教員対象の研修会を実施し指導力の向上を図りました。(参加人数34人【市内34校から各1名】) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、情報セキュリティや情報モラルに対して意識が向上し、授業や集会等で確実に取り上げられるようになりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学校においてさまざまな機会を捉え、主体的に情報と関わろうとする態度や倫理観を養っているが、家庭との連携を図り協力体制を構築する必要があります。 	3	今後も研修会を実施するとともに、内容の充実が図られるよう企業等との協力体制を構築していきます。
4 学校教材・備品の計画的な整備	148	学校教材・備品の計画的な整備 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校で使用する教材備品を計画的に購入し、老朽化等により破損した教材備品は修繕しました。 不要となった理科薬剤を処分し、使用できなくなったものは入れ替えをして廃棄しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教材・備品の整備により、学習効果が高まりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 教材備品について適切に管理・整備していく必要があります。 	3	今後も計画的に教材備品の購入・更新・廃棄を実施し、教育環境の整備を図ります。
5 学校図書館の充実	149	図書館担当教員を対象とした研修会等の実施 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校に設置した図書管理システムの機能充実を図るため、サポートサービスを利用し、活用及び操作方法の説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> システム操作の習熟を図ることで、学校図書館を円滑に運営することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 司書教諭の異動等に伴い、適時、システムの操作方法の研修や説明が必要となります。 	3	システム操作研修会を実施し、学校図書館の円滑な運用を図ります。
	150	学校図書館図書 of 適正な蔵書管理 (継続的取組み)		学務課	<ul style="list-style-type: none"> 市内小・中学校に設置した図書管理システムを活用し、適正な蔵書管理を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> システムの活用により、図書を適正に管理し、効率的な学校図書館を運営することができました。(学校図書館充足率:目標100%以上、実績133.8%) 	<ul style="list-style-type: none"> システムの老朽化により、機器の更新を行う必要があります。 	3	システム機器の更新を行い、今後もシステムを活用した適切な蔵書管理を行います。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		3 信頼される学校づくりの推進 6 学校給食の充実			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
1 新たな学校給食センターの整備	151	安全・安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供する新たな学校給食センターの整備 (目標年度:令和3年度)	○	学校給食課	・新たな学校給食センターの建設用地を適切に管理するため、樹木剪定を実施しました。 (剪定本数16本)	・樹木剪定を実施したことにより、建設用地を適切に管理することができました。	・調理終了後2時間以内の喫食、食物アレルギーへの対応、地産地消の積極的な推進、豊富な献立による給食の提供など、学校給食センターの運用面について検討を進めます。	B	安全で安心な学校給食を将来にわたって安定的に提供するため、新たな学校給食センターの整備を進めます。工事は、令和元年度から令和3年度までの間で実施する予定です。
2 安全・安心な学校給食の提供	152	安全でおいしい給食の提供、栄養管理、食材の安全確保等による学校給食の充実、並びに食物アレルギーへの対応 (継続的取組み)		学校給食課	・文部科学省が定める学校給食衛生管理基準に基づき衛生管理を実施しました。 ・食材の安全確保のために、農薬及び食品添加物等の検査を実施しました。 (食品添加物等検査数:200検体) ・残量調査や給食日誌等により、喫食状況の把握を行いました。 ・食物アレルギーのある児童生徒には、国の指針や県、市の対応マニュアルに基づき対応を行いました。 (食物アレルギー申請児童生徒数259人)	・学校給食衛生管理基準に基づく衛生管理や食材検査(農薬、食材検査等)の実施により、安全・安心な給食を提供することができました。 ・食物アレルギーのある児童生徒には、国の指針や県、市の対応マニュアルに基づいた適切な対応ができました。	・安全・安心な学校給食を提供するため、衛生講習会の開催や各種研修の参加により、学校給食従事者の知識向上、意識高揚を図り、衛生管理や栄養管理、食物アレルギーへの対応を進める必要があります。	3	安全・安心な学校給食を提供するため、衛生講習会の開催や各種研修の参加により、学校給食従事者の知識の向上や意識の高揚を図り、より充実した学校給食の運営を行っていきます。
	153	季節の食材や行事食、郷土料理、伝統料理等を採り入れた給食の提供 (継続的取組み)		学校給食課	・年間指導計画を作成し、季節の食材を計画的に取り入れました。 ・行事食、郷土料理、教科と関連した献立を市内統一献立として提供しました。 (行事食・郷土料理等の提供回数33回(3回/月×11ヶ月))	・季節が感じられる献立や行事等と関連した献立を提供することで、学校給食の充実を図ることができました。 ・郷土料理の提供により、各地域の食文化への理解を深めることができました。	・季節が感じられる献立や行事等と関連した献立を提供することにより、児童生徒の学校給食への関心を高める必要があります。	3	季節が感じられる献立や行事食、郷土料理、教科と関連した献立を継続的に市内統一献立として実施します。
3 食育の推進	154	予定献立表や給食だよりの配布及び予定献立表や給食写真のホームページへの掲載 (継続的取組み)		学校給食課	・児童生徒の家庭に予定献立表及び給食だよりを月1回(合計11回)配布しました。 ・予定献立表及び給食写真をホームページに掲載しました。	・予定献立表及び給食だよりの配布、ホームページへの掲載を通じて、望ましい食生活の知識の普及・啓発を図ることができました。	・児童生徒や保護者に対して、食生活の知識の普及・啓発を図るため、予定献立表及び給食だよりの内容を工夫しながら作成する必要があります。	3	予定献立表及び給食だよりを配布するとともに予定献立表及び給食写真をホームページに掲載し、望ましい食生活の知識の普及・啓発を図っていきます。
	155	学校給食を生きた教材として活用 (継続的取組み)		学校給食課	・教科や行事との連携、郷土料理の提供、地場産農産物の活用、家庭の食事の見本となるような献立作成等、生きた教材としての学校給食を提供しました。 ・献立のねらい等を学校や家庭に周知し、情報の発信を行いました。	・毎日の学校給食を通じて、望ましい食習慣の形成を図ることができました。 ・食経験と併せて食に関する情報を発信することで、食への興味、関心をより深めることができました。	・学校給食を通じた望ましい食習慣を形成するため、食に関する情報発信を進める必要があります。	3	生きた教材として、家庭の食事の見本となるような学校給食の提供をするとともに、給食だよりにより食に関する情報発信を行っていきます。
	156	地産地消の推進 (継続的取組み)		学校給食課	・地場産農産物を使用するとともに、情報の発信を行い、地産地消を推進しました。 (年間使用量42.4トン、使用割合17.1%) ・地産地消推進会議を開催しました。 (年3回) ・生産者と児童の交流給食を実施しました。 (年2回)	・地場産農産物を使用した学校給食を提供することで、地産地消の推進を図ることができました。 (H30目標値15.8%、実績値17.1%) ・地産地消推進会議を開催し、学校給食従事者の情報の共有や意識の高揚が図れました。 ・交流給食を実施することで、生産者の栽培への意欲向上に繋がりました。	・地場産農産物の使用量を増やすため、生産者等と連携し、学校給食における地場産農産物の需給体制を構築するとともに、需給バランスを調える必要があります。	4	地産地消推進会議等を開催し、関係機関と情報交換や連携等を行うことで、学校給食従事者の情報共有や意識の高揚を図っていきます。 ・学校給食における地場産農産物の需給体制を構築するとともに、需給バランスを調え、地場産農産物の使用量を増やします。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 3 信頼される学校づくりの推進
 施策 6 学校給食の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
4 学校給食の衛生管理の徹底	157	学校給食調理従事者等への衛生管理指導の実施 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食従事者を対象に健康診断(年1回)及び保菌検査(赤痢菌・サルモネラ属菌・腸管出血性大腸菌血清型O-157(月2回)、ノロウイルス(年3回)を実施しました。 調理業務委託事業者に対しても、健康診断や保菌検査を実施させました。また、その結果を報告させ、内容の確認を行いました。 衛生管理への理解を深めるため衛生講習会を開催しました。(1回開催、参加者数82人) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食従事者の健康保持・管理を行うことで、児童生徒にとって安全・安心でおいしい学校給食を円滑に提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断や保菌検査の実施、衛生講習会の開催により、学校給食従事者の健康管理や知識の向上を図り、学校給食衛生管理基準に基づく、徹底した衛生管理を実施する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 継続的に健康診断や保菌検査を実施し、学校給食従事者の健康保持・管理を行っていきます。 衛生講習会を開催し、給食従事者の知識の向上や意識の高揚を図ります。
	158	給食施設の整備・点検及び食品の衛生検査 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 委託業者による月1回の点検作業、年2回の調理場等の害虫駆除、作業動線表の作成等を行いました。 食品搬入時において、検収責任者が立ち合い、検収簿に基づき品名、数量、納品者、製造者及び所在地、生産地等に関して確認・点検を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食衛生管理基準に基づき、施設の整備・点検、食品の衛生検査等を行い、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学校給食を提供するため、学校給食衛生管理基準に基づく、施設の維持管理や食品衛生検査を実施する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学校給食を提供するため、今後も給食施設の点検及び食品の衛生検査を行っていきます。
5 学校給食食材の放射性物質検査の実施	159	学校給食に使用する食材等の放射性物質検査の実施 (継続的取組み)		学校給食課	<ul style="list-style-type: none"> 鷲宮総合支所で週3回、1日あたり1給食施設の食材3品目及び給食まるごと1食分の検査を行いました。(年118回、年118食) 検査結果について、ホームページに掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 食材の放射性物質検査を行うことにより、児童生徒に安全・安心な学校給食を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、事業を実施するにあたり、測定結果の推移等を注視しながら、実施内容や実施方法について、見直しをする必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 当該事業は、平成24年度から継続して実施しており、平成30年度中において、基準値を超える測定結果は出ていないため、測定回数、測定方法、業務委託先の変更等事業の見直しを図りながら、継続して実施していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 1 PTA・児童生徒・教職員に対する人権教育の推進			自己点検・評価		達成度	今後の方向性	
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果			課題
1 PTA等への人権教育研修の開催	160	PTA等に対して人権教育研修を開催 (継続的取組み)		生涯学習課	・PTAの人権感覚・人権意識の高揚を図るため、PTA人権教育研修会を開催しました。 (4回開催、参加者数577人)	・参加者をPTAだけに限定しないで、市内在住・在勤・在学者の方も対象に加えたことにより、多くの方々に参加していただくことができました。 ・様々なジャンル(ネット被害、聴覚障がい、LGBT、児童虐待)の講演を設定したことにより、人権問題の幅広い理解と人権意識の高揚を図ることができました。	・様々な人権問題が発生している中、特に子どもたちを対象にした課題、子どもたちにも参加してほしい課題を検討していく必要があります。	3	・子どもたちを対象にした人権問題を学校と連携して把握していくとともに、研修会の参加者アンケートなどを通じて多くの保護者等が聴きたいと感じるテーマを掘り起こしていきます。
2 児童生徒への人権教育の充実	161	「人権感覚育成プログラム」の有効的な活用 ※再掲(連番76) (継続的取組み)		指導課	・栗橋西中学校に人権教育を主とした研究委嘱を行い、「人権感覚育成プログラム」を活用した体験活動や参加体験学習を取り入れた授業について研究を深めました。	・研究委嘱校だけでなく市内小・中学校の人権担当者が、「人権感覚育成プログラム」の活用についての研修に参加し、普及・活用することができました。	・「人権感覚育成プログラム」を生かした授業等を積極的に実践していくよう、今後も普及・活用していくよう努める必要があります。	3	・さらに人権意識を高める授業を研究する必要があります。
	162	人権文集「えがお」の作成と積極的な活用 ※再掲(連番74) (継続的取組み)		指導課	・人権文集「えがお」を編集し、市内全児童生徒に配布しました。 ・各学校において人権文集「えがお」を発達段階に応じて活用し、人権教育を推進しました。	・人権作文や人権標語を書くことを通じて、児童生徒一人ひとりの心を耕すことができました。 ・人権文集「えがお」を活用し、児童生徒の人権意識を高めることができました。	・人権を守ることはわかっていても結果として、友達を心ない言葉で傷つけてしまったというケースがありました。	3	・学校行事や道徳、特別活動等で人権作文の効果的な活用を進めます。
3 教職員への人権教育研修の開催	163	転入・新採用教職員学校同和教育現地研修会の実施 ※再掲(連番70) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催しました。 (参加者数111名)	・転入・新採用教職員全員が、差別の現実を学び、同和問題についての認識を深めることができました。	・転入・新採用教職員が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより磨いていくため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に転入・新採用教職員を対象に、現地研修会を2回開催します。
	164	教職員人権教育研修会の実施 ※再掲(連番71) (継続的取組み)		指導課	・夏季休業中に全教職員を対象に、「これからの人権教育について」を演題として、教職員人権教育研修会を4回開催しました。 (参加者数735名)	・全教職員が参加することにより、教職員の人権教育の一層の推進に役立てることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、夏季休業中に全教職員を対象に、教職員人権教育研修会を4回開催します。
	165	校長同和教育研修会の実施 ※再掲(連番72) (継続的取組み)		指導課	・市内小・中学校校長を対象に、校長同和教育研修会を開催しました。	・市内全小・中学校長が参加することにより、差別の実態を学び、部落差別の解消を目指す学校同和教育の一層の推進に役立てることができました。	・校長が様々な人権問題についての正しい理解を深め、人権感覚をより高めるため、今後も継続して実施する必要があります。	3	・次年度も、市内小・中学校長を対象に、校長同和教育研修会を開催します。
	166	人権教育教職員啓発資料「あおぞら」の作成 ※再掲(連番73) (継続的取組み)		指導課	・教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布しました。 ・授業等に活用し、人権意識の啓発を図りました。	・全教職員への配布により、教職員の人権意識を高めることができました。 ・市内公共施設に配布し、学校における人権教育の実施状況について、理解を広めることができました。	・全教職員が人権感覚をより高めるため、今後も継続して作成する必要があります。	3	・次年度も、教職員人権教育啓発資料「あおぞら」を9月と3月の2回発行し、全教職員や市内公共施設にも配布します。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 2 家庭・地域における人権教育の推進				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 人権教育事業の推進	167	人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」の発行 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を発行し、人権教育の取組結果を広く市民に周知し、人権教育・啓発を図りました。 (2,000部発行)	・市内小・中学校、幼稚園、教育集会所運営委員等に配布し、生涯学習における人権教育の実施状況について、理解を深めることができました。	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」は、発行・配布するだけにとどまらず、人権教育の中で活用してもらう必要があります。	3	・人権啓発冊子「久喜市の社会人権教育」を、各学校や幼稚園の授業の中で活用してもらえるように、校長会等を通じて働きかけていきます。
2 教育集会所の整備充実	168	教育集会所の改修の実施 (目標年度：令和10年度)	○	生涯学習課	・老朽化している野久喜集会所と内下集会所の改修を必要とする部分について、状況調査を行いました。	・野久喜集会所について、天井の雨漏り対策としての屋根の改修が必要となりました。	・野久喜集会所、内下集会所の施設本来の機能を維持していくために、今後も必要に応じて設備等の改修を行っていく必要があります。	B	・野久喜集会所、内下集会所共に、老朽化が進んでおり、今後は、計画的な改修を進めていきます。
3 教育集会所事業の充実	169	各種教室・講座、交流事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・各教育集会所において、各種教室・講座、交流事業を実施しました。 (参加者数：野久喜集会所1,468人、内下集会所340人)	・各種教室・講座や市内の教育集会所交流事業等を通じ、地域住民の人権意識の高揚、地域住民相互の交流を図ることができました。	・隣接している野久喜地域と内下地域の相互の交流をさらに深めていくことで、費用対効果の高い事業運営につなげていく必要があります。	3	・野久喜地域や内下地域の住民の意見を丁寧に確認しながら、各種事業を企画し、参加者数の増加に繋げていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		4 人権を尊重した教育の推進 3 企業・事業者に対する人権教育の推進							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 人権教育講座の開催	170	企業・事業者を主な対象とし、人権教育指導者の養成を図るため、人権教育講座の開催 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権教育指導者の養成を図るため、企業・事業者を主な対象として社会人権教育指導者養成講座を開催しました。 (参加者数283人)	・企業・事業者から多くの参加を頂いたことで、人権問題に対する正しい理解と認識を深め、差別意識の解消に努めることができました。	・企業・事業者が自らの事業所内で人権教育に取り組んでいけるようにしていく必要があります。	3	・企業・事業者自らで人権教育に取り組んでいただくため、どのような講座のテーマが適当かアンケートを実施していきます。
2 人権教育指導者の養成	171	人権啓発冊子、人権啓発品の活用 (継続的取組み)		生涯学習課	・人権啓発冊子、人権啓発品を社会人権教育指導者養成講座等において活用しました。	・社会人権教育指導者養成講座等の参加者に人権啓発冊子や人権啓発品を配布することで、企業や事業者への啓発をするとともに、人権教育指導者の養成に繋げることができました。	・人権啓発冊子や人権啓発品を、今までは民間企業や民間事業者だけをターゲットにしてきましたが、今後どの範囲まで拡大していくかを検討する必要があります。	3	・研修会や講座などを通して、人権啓発冊子や人権啓発品の効果的な活用を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 生涯学習の機会の充実	172	子ども大学くきの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・久喜青年会議所や平成国際大学、教育委員会が連携して、企画・運営を図り、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供するため、「子ども大学くき」を実施しました。 開催期間：9月2日(日)、9日(日)、30日(日) 対象者：小学4年生～6年生 参加者数：53人	・異なる学年の子どもたちが、大学の教授や専門家の先生から普段学校では体験できない講義や実習を受けることを通じて、子どもたちの学ぶ力や生きる力を育み、知的好奇心の高揚が図られました。	・100名の定員で募集しましたが、53名という参加者でしたので、魅力ある講座、講師で内容を充実させることが課題です。	3	・参加児童が増えるよう、講師の選定、講座内容の工夫等について、検討していきます。
	173	生涯学習出前講座の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・団体が主催する学習の場に講師が出向き、市政の説明、専門的な知識をいかした説明や実技指導等を実施しました。 講座メニュー数：67講座 実施件数：26件	・ホームページ等で広く市民に周知し、職員等が講師として、市民等に学習の機会を提供したことにより、市政への理解が図られ、また生涯学習活動を支援することができました。	・平成29年度と比べ、実施件数が減少しているため、引き続き、市民、学校等への周知の仕方を工夫していくことが課題です。	3	・平成29年度と比べ、実施件数が減少しているため、引き続き、市民への周知を「生涯学習出前講座」のチラシを活用したり、校長会等で呼びかけたりしながら、参加啓発を図ります。
2 市民大学・高齢者大学の充実	174	市民大学講座の充実 ※再掲(連番206) (継続的取組み)		生涯学習課	・特別講座として学長、副学長の講話の実施や生涯学習のリーダー育成のためのボランティア体験、学生自ら企画する企画講座等を実施しました。 (1年生：30講座12人、2年生：20講座12人)	・生涯学習活動やボランティア活動等を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及びリーダーとしての資質を高めることができました。	・市民大学生の新入生を獲得すること、また、市民のニーズを把握して、魅力ある講座内容にすることが課題です。	3	・市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、まちづくりのリーダーとなる人材を育成する市民大学・大学院を充実していきます。
	175	市民大学公開講座の充実 ※再掲(連番207) (継続的取組み)		生涯学習課	・公開講座を久喜地区5回、菖蒲地区2回、栗橋地区2回、鷲宮地区2回の計11回開催しました。主な講座として、「鷲宮神社と権馬楽神楽」や近代の久喜「鉄道の発達と地域の変遷」、「本多静六博士」、「鷲宮の自然と動植物」や「高齢者介護の現状について」等、久喜の歴史や文化、自然環境や健康福祉等をテーマに実施しました。 (一般参加者数89人)	・公開講座を実施することにより、市民大学生以外の市民の方にも聴講していただき、市民大学の講義の状況、活動の様子等を知ってもらう機会を提供することができました。	・平成29年度と比べ、参加者が減少しているため、魅力ある講座にすることが課題です。	3	・今後も4地区で開催し、アンケートを実施して、参加者のニーズに合わせた内容となるように充実を図ります。
	176	高齢者大学講座の充実 ※再掲(連番208) (継続的取組み)		生涯学習課	・食生活や体づくり、環境問題、介護問題など実生活に即した講座等を実施しました。 (各学年講座等20日) (1年生56人、2年生44人、3年生50人、4年生71人)	・講座の平均出席率が高く推移し、アンケートの集計結果からも講座満足度が概ね好評との結果を得ることができました。	・学生数の減少と講座内容の更なる充実が課題です。	3	・実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを高める高齢者大学を充実します。
	177	学校行事(体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等)の充実 ※再掲(連番209) (継続的取組み)		生涯学習課	・学校行事の充実のため、グラウンドゴルフ大会や体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等を実施しました。	・学校行事を行うことにより、在校生のクラス内の交流や異学年との交流を通して、連帯感を高めるとともに、学校生活の充実が図られました。	・学校行事の多忙感の増大が課題です。	3	・学生ニーズにあった魅力ある内容に充実していきます。 ・適切な役割分担を行うことで、多忙感が増大することのないように働きかけていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 1 多彩な生涯学習機会の提供				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	178	自主活動(クラブ活動、ボランティア活動)の充実 ※再掲(連番210) (継続的取組み)		生涯学習課	・クラブ活動を通し、趣味活動を積極的に支援しました。 ・ボランティア推進委員会による公共施設等の草取りやイベントへの参加協力など自主活動を実施しました。	・クラブ活動では、美術や音楽、スポーツ等の同好者が集い、活動することにより健康で豊かな活動をするとともに、友情の輪を広げることができました。 ・ボランティア活動では、ボランティア推進委員会により、ボランティア活動計画を編成し、学生による自主的な活動の充実が図られました。	・ボランティア活動の負担感の増大と新たな活動推進が課題です。	3	・新たな活動を展開するにあたっては、学生の意見を尊重しつつ、負担感に留意し、クラブ活動とボランティア活動を促進していきます。
3 生涯学習情報の収集と提供	179	生涯学習人材バンクの活用の促進 (継続的取組み)		生涯学習課	・市民の学習要求に応えるため、豊富な知識や優れた技術を持った方を生涯学習の指導者として登録し、申請・要望に応じて指導者を紹介しました。 (相談件数:10件、登録者数:205人)	・生涯学習等の相談者に対し、講座等を希望する指導者の紹介及び仲介することができました。	・相談件数が少ないため、人材バンクの活用を積極的にしてもらうような工夫が必要です。	3	・ホームページや各種事業において人材バンク登録制度を周知し、登録者の増加を目指します。
	180	生涯学習情報紙「まなびすと久喜」の発行 ※再掲(連番188) (継続的取組み)		生涯学習課	・生涯学習情報紙「まなびすと久喜」を年2回発行し、全戸配布しました。 まなびすと久喜 16号(8/1発行) まなびすと久喜 17号(1/1発行) 発行部数:各60,500部	・全戸配布することにより、市民に広く生涯学習の取り組みや生涯学習施設、地域で活動するサークルの紹介等を情報提供することができました。	・編集委員が高齢化・固定化しているため、新たな人員の確保が課題です。	3	・「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」の学習情報を市民に提供できるよう、今後も、年2回の発行を予定しています。 ・編集委員については、担当者が固定しないように工夫していきます。
4 生涯学習研修大会や生涯学習推進大会への支援	181	生涯学習研修大会まなびすとフォーラムの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・久喜北陽高等学校を会場に、「支えあう(学校・家庭・地域)―「共助」の実践―」をテーマに、生涯学習研修大会「まなびすとフォーラム」を開催しました。 開催日:平成30年6月9日(土) 参加者:230人	・学校や子供たちを核にする地域コミュニティづくりについて、高校生やPTA、学校関係者、区長等それぞれの立場から、ワークショップ形式による意見交換と協議を行い、生涯学習に対する意欲を喚起することができました。	・学校に何らかの形で携わっている人の参加は十分ですが、地域の方をどう巻き込むかが課題です。	3	・フォーラムで話し合われたことから、学校・家庭・地域のそれぞれでできることを考え、実践に向けて検討していきます。
	182	生涯学習推進大会まなびすと久喜の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・久喜市中央公民館を会場にして、「新たな学びの発見!広がる学びの輪」をテーマに生涯学習推進大会「まなびすと久喜」を開催しました。 開催日:平成31年2月2日(土)・2月3日(日) 参加者:約3,100人	・日ごろの活動や学びの成果を発表することで、充実感を得られたとともに、他者の生涯学習への取組みを目にすることで、自分自身の関心・意欲を高めることにもつながりました。	・開催日数、開催会場、参加者に見合った内容にしていくよう検討する必要があります。	3	・久喜市生涯学習推進計画に則った生涯学習活動の推進を図ります。
5 生涯学習活動団体の活性化の促進	183	社会教育関係団体の補助金交付 (継続的取組み)	○	生涯学習課	・青少年や成人に対して社会教育活動を行う団体を支援しました。 ボーイスカウト補助金 210,000円 子ども会育成連合会補助金500,000円 PTA連合会補助金 300,000円 婦人会連合会補助金 520,000円 ガールスカウト補助金 70,000円	・各種団体の事業が円滑に運営され、団体事業の支援ができました。	・各種団体へ助言し、継続的に活動を支援する必要があります。	3	・各種団体へ助言をしながら、社会教育関係団体の補助金を交付し、活動を支援していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 2 保護者の交流機会の提供・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 子育てについての意見交換の場の充実	184	家庭教育学級の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・子育ての悩みや親子の関わり方等について、仲間と共に話し合える機会を提供するため、小・中学校のPTA及び幼稚園、保育園の保護者会が行う家庭教育活動に対し、補助金を交付しました。 交付団体数:31団体(小学校17校、中学校5校、保育園3園、幼稚園6園)	・講座等の開催により子育てに関する学習する機会の提供と保護者同士の子育ての悩み等の情報共有、交流が図られました。	・保護者同士が安心して交流できるような環境を整えていく必要があります。	3	・子育て支援の講演会等を開催し、情報提供と交流の場の充実を図ります。
2 各種講演会等の充実	185	子育て講座(親の学習)の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・各小学校の就学時健康診断に併せて、子育て中の保護者を対象に、子育てに必要な知識やスキルを学ぶため、「子育て講座」を実施しました。 開催期間:10月、実施校:23校 参加者:1,175人	・家庭教育アドバイザー等による、講義やグループエンカウンター等の演習を通して、保護者一人ひとりが、親としての役割や責任を自覚し、子育てに関する必要な知識等の習得や保護者同士の交流が図られました。	・参加者が増えるような講座内容の工夫に課題があります。	3	・子育て中の親が安心して研修会、講演会などの学びの機会に参加できるような内容にしていきます。
	186	家庭教育フォーラムの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・鷲宮総合支所会議室にて、「思春期の子どもたちを理解する」をテーマに、講義及びグループによる意見交換を開催しました。 開催日:平成31年1月29日(火) 参加者:58人	・「思春期の子どもたちを理解する」をテーマに、講義やグループによる意見交換を行うことにより、思春期の子どもたちの現状を理解し、各家庭での「子育て」に対する悩みや思いについて話し合うことができました。	・参加者数が増えるような内容の工夫に課題があります。	3	・子育て世代の保護者が興味をもつような悩みや不安を解消するための内容にしていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 3 生涯学習環境の整備・充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 生涯学習施設の建物及び設備の整備・充実	187	社会教育施設の整備 (目標年度: 令和4年度)		生涯学習課 中央公民館	・栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館との統合に向けた検討を行いました。	・栗橋いきいき活動センターしずか館と栗橋公民館の今後のあり方は、栗橋駅東地区全体のまちづくりと一体的に取り組むことを市として決定し、「栗橋駅東地区の土地利用及び当該区域内公共施設のあり方等に関する庁内検討会議」において検討することが確認できました。	・教育委員会の中だけにとどまらず、市長部局の各課とも、部局の枠を超えて検討していく必要があります。	B	・「栗橋駅東地区の土地利用及び当該区域内公共施設のあり方等に関する庁内検討会議」(都市計画課所掌)を設置し、同会議の中で検討していきます。
2 生涯学習施設の利用促進	188	生涯学習情報紙(まなびすと久喜)の発行 ※再掲(連番180) (継続的取組み)		生涯学習課	・生涯学習情報紙「まなびすと久喜」を年2回発行し、全戸配布しました。 まなびすと久喜 16号(8/1発行) まなびすと久喜 17号(1/1発行) 発行部数: 各60, 500部	・全戸配布することにより、市民に広く生涯学習の取り組みや生涯学習施設、地域で活動するサークルの紹介等を情報提供することができました。	・編集委員が高齢化・固定化しているため、新たな人員の確保が課題です。	3	・「自分づくり・仲間づくり・まちづくり」の学習情報を市民に提供できるよう、今後も、年2回の発行を予定しています。 ・編集委員については、担当者が固定しないように工夫していきます。
3 生涯学習センターの整備・充実	189	生涯学習センターの整備 (目標年度: 未定)	○	生涯学習課	・なし。	・特にありません。	・市の方針が決定された後、教育委員会として再検討する必要があります。	D	・市の方針決定について、注視していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 4 公民館活動の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 公民館事業の充実	190	公民館主催事業の実施 (継続的取組み)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館主催事業として85事業を実施し、14,265人の参加がありました。(中央公民館9事業1,797人、青葉公民館9事業954人、南公民館7事業431人、西公民館10事業1,172人、東公民館9事業3,039人、森下公民館13事業1,108人、栗橋公民館17事業3,305人、鷲宮公民館11事業2,459人) 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館が特色ある事業を実施することで、市民の教養を向上させ、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興に寄与することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公民館単位で事業の企画・立案を行うため、同時期に類似事業を開催することがあります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も市民交流の場と学習の機会を提供するため、公民館運営委員制度を活用し、地域のニーズに応じた特色のある事業を実施します。
	191	久喜市公民館連絡協議会主催事業の実施 (継続的取組み)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 公民館連絡協議会主催事業として、3事業を実施しました。 市民企画事業として、4事業を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館の館長並びに運営委員の代表委員からなる公民館連絡協議会が主催する共同事業を実施することで、各公民館の枠を超えた事業の実施を行うことができました。 従来型の提供する事業ではなく、市民が自ら企画、運営する事業を実施することで、生涯学習を身近に感じるとともに地域づくりへの参加の場を提供することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市民企画事業について、創設時は外部から専門家を招聘しての講座が中心でしたが、近年は内部講師による文化・スポーツ等の講座の割合が増えており、多彩な講座の内容を用意できるよう工夫する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 市民企画事業の実施数及び講座の内容のさらなる拡大に向け、周知方法の工夫を図ります。
2 公民館運営の充実	192	公民館施設・設備改修工事等の実施 (目標年度:令和5年度)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に策定した各公民館の修繕計画を、老朽化や不具合の進行具合に合わせ、平成31(令和元)年度から令和5年度までの5か年計画として見直しを行い、特に大規模改修を要する施設に関する修繕計画の方向性を検討しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現時点における各公民館の修繕計画を把握することにより、公民館全体として、今後の大規模改修を要する施設及び修繕内容について緊急性や優先度合いを検討し、予算要求に反映することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後、公共施設個別施設計画の策定にあたり、各公民館の修繕計画の定期的な見直しに加え、市のアセットマネジメント推進本部による方針等を注視する必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設個別施設計画の策定(令和2年度まで)に合わせ、各公民館の修繕計画の方向性を引き続き検討します。
	193	市民が利用しやすい管理運営の充実 (継続的取組み)	○	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館において、施設の適正管理のため業務委託や物品の賃貸借を行いました。 生涯学習や地域活動の情報提供、窓口や電話での相談の対応、備品の貸出等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者が公民館を快適に利用できる環境を維持することができました。 市民や利用者の相談に対し、職員や公民館補助委員が適切に対応することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化等に伴い、業務委託の内容等を従来以上に精査する必要があります。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 今後も利用者が公民館を快適に利用できるよう業務委託等を適切に実施していきます。 利用者の相談に対し、引き続き適切に応じます。
3 公民館の適正配置の検討	194	公民館の適正配置の検討 (目標年度:令和4年度)		中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> 栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館との統合に向けた検討を行いました。 新市長及び新副市長の就任に伴い、平成30年10月に市長部局による栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館の現況視察を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 現況視察後、栗橋駅東地区の土地利用及び当該区域内公共施設のあり方等について、庁内検討会議の設置が決定し、栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館の統合が都市計画と一体となることが確認できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 栗橋公民館と栗橋いきいき活動センターしずか館の統合が都市計画と一体になったことにより、適正配置の検討に遅れが生じる可能性があります。 市のアセットマネジメント推進本部が市内公民館の適正配置数を検討しており、その動向を注視する必要があります。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 庁内検討会議には、教育部長をはじめ生涯学習課長、中央公民館長等の関係者が参加することから、教育委員会及び公民館としての意見を伝えていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調査

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 5 図書館サービスの充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 「久喜市図書館サービス基本計画」の推進	195	市民の学習活動・課題解決に必要な図書館資料の充実 (継続的取組み)		生涯学習課	・図書館サービスの根幹となる図書資料(13,961冊)や視聴覚資料(242タイトル)などの資料について、新規に購入して図書館資料の充実を図りました。 (※レファレンスに対する利用者満足度調査については、平成30年度は実施しませんでした。)	・市内図書館各4館のニーズを踏まえ、各館の司書が選書を担当することで、利用者の学習活動・課題解決に必要な図書館資料の整備に繋がることができました。	・選書については、各館で行うだけでなく、全4館の横の連携も図っていく必要があります。 ・除籍については、各館で行うだけでなく、再活用に繋げて、できる限り現物処分を少なくする必要があります。 ・市立図書館各館の収蔵可能冊数を積算して、その冊数を目標に選書や除籍を行う必要があります。	3	・選書や除籍については、各館の司書同士の横の連携を図っていきます。 ・市立図書館各館の収蔵可能冊数を積算し公表していきます。 ・レファレンスに対する利用者満足度調査については、毎年度実施できるように検討していきます。
	196	図書館ネットワーク体制の整備、連携の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・埼玉県立図書館の協力貸出制度のほか、埼玉県内の市町村立図書館や埼玉県内の大学図書館との相互貸借協定等に参加することで、利用者からのリクエストのうち市立図書館に所蔵していない資料について、利用者に提供しました。(借受件数3,325件) (人口一人あたりの貸出冊数4.94冊)	・市からの新たな費用負担を生じることなく、利用者からのリクエストに対応することができました。	・今後さらにネットワーク体制の整備が必要です。	3	・今後も埼玉県立図書館のほか、埼玉県内の市町村立図書館や埼玉県内の大学図書館との連携を深めていきます。 ・国会図書館との連携について検討していきます。
	197	さまざまな利用者に対応したサービスの推進 (継続的取組み)		生涯学習課	・視覚障がい者のための朗読CD(2枚)や大活字図書(56冊)について、新たに購入しました。 ・図書への興味、関心を喚起する事業を様々な世代の市民を対象に実施しました。(7回実施、参加者数154人)	・朗読CDや大活字図書を新たに購入して、視覚障がい者の方などに提供することができました。 ・様々な世代を意識した映画会を実施して様々な世代の方に来館してもらうとともに、映画に関係のある図書等を紹介することで、図書への興味・関心を喚起することができました。	・全体の所蔵資料のバランスを考えたうえで、朗読CDや大活字図書等について、今後も引き続き整備していく必要があります。 ・図書への興味・関心を喚起することができる映画会等については、今後も引き続き実施していく必要があります。	3	・朗読CDや大活字図書だけにとらわれることなく、点字図書やLLブックなどユニバーサルサービスを総合的に考えていきます。 ・映画会だけにとらわれることなく、図書への興味・関心を喚起することができるイベントを幅広く考えていきます。
2 「久喜市子ども読書活動推進計画」の推進	198	子どもの読書環境の充実と整備の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・乳幼児期から読書に親しむことができるように、様々な資料を収集しました。(絵本1,603冊、紙芝居59冊) ・読書の動機付けとなる事業を実施しました。(参加者数98人)	・絵本や紙芝居を新たに購入し、乳幼児期の方などに提供することができました。 ・年齢を意識したおすすめ絵本リストの配布やおはなし会を実施により、読書の動機付けを行うことができました。	・全体の所蔵資料のバランスを考えたうえで、絵本や紙芝居等について、今後も引き続き整備しておく必要があります。 ・読書の動機付けを行うための事業については、今後も引き続き実施していく必要があります。	3	・絵本や紙芝居だけにとらわれることなくDVDなどのデジタル資料も考えていきます。 ・読書の動機付けを行うための事業については、おはなし会を核にしながら様々なアイデアを検討していきます。
	199	ブックスタート事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・4か月健診の機会を捉え、絵本を取り入れた子育ての提案を行うとともに、ブックスタートバック(絵本、アドバイス集、コットンバック)の配布を行いました。(42回実施、参加者数904人)	・保護者に対しては、図書を通じて行う言葉がけの重要性や親子の時間の過ごし方などをアドバイスすることができました。	・関係機関との連携が必要です。	3	・4か月児健診に参加できなかった方へのアフターフォローについて、保健センターとも連携しながら検討していきます。
	200	子どもの読書活動への理解や関心を深めるための啓発事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・おはなしや絵本の魅力を伝えるために小学校などでおはなし会などを実施しました。(おはなし会195回実施) ・学校の調べ学習で図書館所蔵資料を活用してもらいました。(学校への団体貸出冊数1,804冊) ・学校訪問ブックトーク、学校訪問おはなし会で、市内小学校に職員が伺いました。(学校訪問事業:18校で実施)	・子どもを対象にしたおはなし会の開催や、学校と連携して図書館資料の貸出やブックトーク等を行うことで、絵本の魅力や読書の楽しさを伝えることができました。	・今後も、時代の変化に対応した啓発事業を、常に検討していく必要があります。	3	・指定管理者制度導入1年目の平成31(令和元)年度は、原則として前年度の事業の継続を前提にしますが、2年目以降は民間のノウハウを活かした事業提案を求めています。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進 5 図書館サービスの充実				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
	201	子ども読書活動推進のためのボランティアの育成 (継続的取組み)		生涯学習課	・ボランティアの養成講座を行いました。 【中央図書館】 「ボランティアスキルアップ講座」(1回実施、参加者数25人) 【栗橋文化会館図書室】 「絵本がもたらすふれあいの時間」(1回実施、参加者数27人)	・ボランティアの養成講座を2つの会場で各1回行い、4館のおなほしボランティアや朗読ボランティアなどから参加者を募ることで、多くの関係者にスキルアップの機会をつくることができました。	・会場や回数等については、ボランティア関係者の要望等を聞いて、検討する必要があります。	3	・ボランティア関係者の要望等を聞きながら、研修内容等を検討していきます。
	202	学校図書館との連携事業の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・学校で活用できる図書館資料を整備し貸出をしました。 ・訪問先で選書の相談を受けた時にアドバイスしました。 ・「図書館ボランティア初級講座」を開催しました。 (2回実施、参加者数16人) ・学校図書館ボランティアからの要請により、カバー掛けの研修を行いました。 (1回実施、参加者数5人)	・学校又は学校図書館ボランティアの要望に対して、可能な限りの対応を行うことで、連携が深まりました。	・すべての学校で深い連携を積み上げていく必要があります。	3	・学校の要望を探り、資料や講座などの充実に努めていきます。
3 子ども図書館の整備	203	子ども図書館の開設準備 (目標年度：未定)	○	生涯学習課	・なし。	・特にありません。	・市の方針が決定された後、教育委員会として再検討する必要があります。	D	・市の方針決定について、注視していきます。
4 図書館施設の充実	204	図書館施設・設備修繕工事の実施 (目標年度：平成30年度)		生涯学習課	・図書館内で故障や不具合の場所の修繕をしました。 【中央図書館】7か所 【菖蒲図書館】1か所 【栗橋文化会館図書室】2か所 【鷲宮図書館】3か所	・図書館利用者が、安全・快適に利用できるように、予算の範囲内で必要な修繕工事を行うことができました。	・予定していない修繕工事が急に発生することもあり、日ごろの点検確認と、早目の準備しておく必要があります。	B	・修繕工事が必要な場所の洗い出しと、その修繕工事に必要な予算の積算、さらには優先順位について、毎年検討していきます。
	205	図書館の効率的な運営の検討 (目標年度：平成30年度)		生涯学習課	・市立図書館への指定管理者制度導入について教育委員会の方針をまとめるとともに、市議会に議案を上程して検討していただきました。	・市立図書館への指定管理者制度の導入について、教育委員会と市議会それぞれで審議を重ねていただいたうえで、平成31(令和元)年度からの導入を決定することができました。	・指定管理者制度の導入(平成31(令和元)年度～令和5年度)は決定されましたが、指定管理者による管理運営をしばらくの間は注視していく必要があります。	B	・生涯学習課の中に図書館係を新設し、指定管理者による管理運営について、市と指定管理者相互の関係を良好に保ちながら管理していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 6 市民大学・高齢者大学の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 市民大学の充実	206	市民大学講座の充実 ※再掲(連番174) (継続的取組み)		生涯学習課	・特別講座として学長、副学長の講話の実施や生涯学習のリーダー育成のためのボランティア体験、学生自ら企画する企画講座等を実施しました。 (1年生:30講座12人、2年生:20講座12人)	・生涯学習活動やボランティア活動等を通じて、地域コミュニティづくりの担い手及びリーダーとしての資質を高めることができました。	・市民大学生の新入生を獲得すること、また、市民のニーズを把握して、魅力ある講座内容にしていことが課題です。	3	・市民の生涯学習やボランティア活動への理解を深め、まちづくりのリーダーとなる人材を育成する市民大学・大学院を充実していきます。
	207	市民大学公開講座の充実 ※再掲(連番175) (継続的取組み)		生涯学習課	・公開講座を久喜地区5回、菖蒲地区2回、栗橋地区2回、鷲宮地区2回の計11回開催しました。主な講座として、「鷲宮神社と催馬楽神楽」や近代の久喜「鉄道の発達と地域の変遷」、「本多静六博士」、「鷲宮の自然と動植物」や「高齢者介護の現状について」等、久喜の歴史や文化、自然環境や健康福祉等をテーマに実施しました。 (一般参加者数89人)	・公開講座を実施することにより、市民大学生以外の市民の方にも聴講していただき、市民大学の講義の状況、活動の様子等を知ってもらう機会を提供することができました。	・平成29年度と比べ、参加者が減少しているため、魅力ある講座にしていくこと、また、市民に広く周知することが課題です。	3	・今後も4地区で開催し、アンケートを実施して、参加者のニーズに合わせた内容となるように充実を図ります。
2 高齢者大学の充実	208	高齢者大学講座の充実 ※再掲(連番176) (継続的取組み)		生涯学習課	・食生活や体づくり、環境問題、介護問題など実生活に即した講座等を実施しました。 (各学年講座等20日) (1年生56人、2年生44人、3年生50人、4年生71人)	・講座の平均出席率が高く推移し、アンケートの集計結果からも講座満足度が概ね好評との結果を得ることができました。	・学生数の減少と講座内容の更なる充実が課題です。	3	・実生活に即した教養の向上を図り、趣味活動や社会参加による生きがいを高める高齢者大学を充実します。
	209	学校行事(体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等)の充実 ※再掲(連番177) (継続的取組み)		生涯学習課	・学校行事の充実のため、グラウンドゴルフ大会や体育祭、作品展示会、音楽芸能祭等を実施しました。	・学校行事を行うことにより、在校生のクラス内の交流や異学年との交流を通して、連帯感を高めるとともに、学校生活の充実が図られました。	・学校行事の多忙感の増大が課題です。	3	・学生ニーズにあった魅力ある内容に充実していきます。 ・適切な役割分担を行うことで、多忙感が増大することのないように働きかけていきます。
	210	自主活動(クラブ活動、ボランティア活動)の充実 ※再掲(連番178) (継続的取組み)		生涯学習課	・クラブ活動を通じ、趣味活動を積極的に支援しました。 ・ボランティア推進委員会による公共施設等の草取りやイベントへの参加協力など自主活動を実施しました。	・クラブ活動では、美術や音楽、スポーツ等の同好者が集い、活動することにより健康で豊かな活動をするとともに、友情の輪を広げることができました。 ・ボランティア活動では、ボランティア推進委員会により、ボランティア活動計画を編成し、学生による自主的な活動の充実が図られました。	・ボランティア活動の負担感の増大と新たな活動推進が課題です。	3	・新たな活動を展開するにあたっては、学生の意見を尊重しつつ、負担感に留意し、クラブ活動とボランティア活動を促進していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 5 豊かな生き方を築く生涯学習の推進
 施策 7 放課後子ども教室の推進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 放課後子ども教室の推進	211	学校・家庭・地域が連携し、子どもたちが健やかに育まれる環境づくりの推進 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 運営委員会、実施委員会を開催しました。(講座数429、サポーター数2,214人) 放課後子ども教室における円滑な運営を図るため、情報交換会を実施しました。(情報交換会1回、120人) 	<ul style="list-style-type: none"> 各実施委員会の実施により円滑な運営に係る情報を相互に共有することができました。 運営委員会では、情報交換会を実施し、ゆうゆうプラザの事例発表や情報交換を行うことにより、講座のあり方や工夫、安全な指導と対応等を学習することができました。 それぞれのゆうゆうプラザでは、サポーター数が増加するとともに、子どもたちの興味・関心を考えた講座も増え、地域の方と友達と楽しく学んだり遊んだりすることができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 講座を開くにあたっての、指導者の確保、児童が興味をもつ講座内容の工夫が課題です。 	4	学校・家庭・地域の連携をもとに、放課後子ども教室の活動の充実を図ります。
	212	安全・安心な活動拠点の確保と調整 (継続的取組み)		生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者、実施委員、サポーター等を対象に全員研修会や情報交換会を実施しました。 ①全員研修会(参加者数207人) ②ゆうゆうプラザ見学会(23校)(参加者数293人) ③情報交換会(全体会)(参加者数120人) 	<ul style="list-style-type: none"> 全員研修会やゆうゆうプラザ見学会等を実施し、同じ課題について考えたり、今後の講座を考えるきっかけとなったりするとともに、各ゆうゆうプラザの活動状況やサポーターの人材確保、安全管理等を学習することができ、参加者数も増えました。 	<ul style="list-style-type: none"> 情報交換会では、内容の検討、見学会については、日程の調整等が課題です。 	4	子どもたちの安全・安心な活動拠点として、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会の提供を図ります。
2 放課後子ども総合プランの推進	213	放課後子ども総合プランに向けた連携と調整 (継続的取組み)	○	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)と、学習や体験・交流活動などを行う事業(放課後子ども教室)との連携を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室において、放課後児童クラブと連携して実施することができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校の余裕教室等の活用や、教育と福祉との連携方策等について検討する必要があります。 放課後児童クラブに参加する多くの児童が、放課後子ども教室に参加するように、講座内容等を工夫する必要があります。 	3	学校教育に支障が生じないよう、余裕教室や放課後等に一時的に使われていない特別教室等の活用を促進していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 1 文化芸術団体の育成・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 文化芸術団体の活動支援及び育成	214	文化団体補助事業 (継続的取組み)		生涯学習課	・市内4地区の文化団体に、次のとおり補助金を交付しました。 ①久喜文化団体連合会 975,000円 ②菖蒲文化団体連合会 820,000円 ③栗橋文化協会 820,000円 ④鷲宮文化団体連合会 620,000円	・4地区の文化団体に補助金を交付することで、各地区ごとに立案した市民文化祭などの文化事業を、各団体自らの手で実施することができました。	・合併後の新市としての文化団体という意識を、さらに醸成していく必要があります。	3	・各地区の文化団体の横の連携を図るための仕組みを検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 2 文化芸術活動等の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 文化芸術活動の成果発表及び鑑賞する機会の充実	215	美術展(絵画等・書・写真)の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・美術展を以下のとおり実施しました。 【絵画・彫刻・工芸】 開催日：H30. 9. 27(木)～10. 1(月) 会場：久喜総合文化会館広域文化展示室 (出品数103点、入場者数710人) 【書】 開催日：H30. 10. 24(水)～28(日) 会場：久喜総合文化会館広域文化展示室・視聴覚ライブラリー室・研修室3 (出品数123点、入場者数390人) 【写真】 開催日：H30. 11. 14(水)～19(月) 会場：久喜総合文化会館広域文化展示室 (出品数139点、入場者数719人)	・絵画、彫刻、工芸、書及び写真等の文化芸術の分野で活動する方に、日頃の創作活動の成果を発表する機会を提供することができました。 ・市民に絵画、彫刻、工芸、書及び写真等の文化芸術を鑑賞する機会を提供することができました。	・出品数及び来場者数の増加につながる施策を検討していく必要があります。 ・各地区の文化団体連合会の会員ではない一般の方からの出品につながる施策を検討していく必要があります。	3	・募集方法や事業の周知方法の見直しを検討していきます。
	216	市民芸術祭の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・市民芸術祭を以下のとおり実施しました。 開催日：H31. 1. 20(日) 会場：久喜総合文化会館小ホール (出演団体21団体(一般応募19団体、市内中学校演劇部、市内幼稚園合奏)) (入場者数949人)	・市内で活動するフラダンス、ダンス、合唱、舞踊、民謡、合奏、演劇などの表現芸術団体に、日頃の活動の成果を発表する機会を提供することができました。 ・市民に文化芸術団体の表現芸術を鑑賞する機会を提供することができました。	・出演者の選定や観客数の増加につながる施策を検討していく必要があります。	3	・出演者の募集方法・実施方法及び事業内容等の見直しを検討していきます。
	217	吹奏楽フェスティバルの実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・埼玉県芸術文化祭地域文化事業参加事業として第28回吹奏楽フェスティバルを以下のとおり実施しました。 開催日：H30. 11. 11(日) 会場：久喜総合文化会館大ホール (出演団体14団体(12組)①久喜中学校②久喜南中学校③栗橋東中学校④久喜東中学校・太東中学校⑤鷺宮高等学校・久喜北陽項等学校・鷺宮西中学校・鷺宮中学校⑥鷺宮東中学校⑦久喜高等学校⑧菖蒲中学校・菖蒲南中学校⑨久喜ンフォニックウインズ⑩白岡高等学校⑪不動岡高等学校⑫花咲徳栄高等学校(出演順)) (延べ入場者数2,684人)	・中学や高等学校の吹奏楽団体に、日頃の活動の成果を発表する機会を提供することができました。 ・市民や県民に、良質でレベルの高い吹奏楽演奏を鑑賞する機会を提供することができました。 ・事業開催前に地域情報誌等にも取り上げられたこともあり、延べ入場者数は昨年度実績より約3割増の2,684人となり、大きな成果を得ることができました。	・実行委員会の会議において、新しい試みの提案(例えば、聴衆参加型フェスティバルの実施など)がなされているので、検討する必要があります。	4	・聴衆参加型フェスティバルの実施について検討していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 2 文化芸術活動等の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
	218	街かどコンサートの実施 (継続的取組み)	○	生涯学習課	・街かどコンサートを以下のとおり実施しました。 ①H30. 4. 6(金)開催 72人参加 会場:久喜市中央公民館 内容:マンドリンとチェロの二重奏 ②H30. 5. 19(土)開催 143人参加 会場:久喜総合文化会館ふれあい広場 内容:ピアノ演奏 ③H30. 6. 16(土)開催 167人参加 会場:菖蒲総合支所 内容:バンド演奏、ジャグリング ④H30. 6. 23(土)開催 75人参加 会場:菖蒲総合支所 内容:バンド演奏、ジャグリング ⑤H30. 10. 5(金)開催 285人参加 会場:久喜駅東口駅前広場 内容:トロンボーン演奏、合唱、吹奏楽 ⑥H30. 10. 21(日)開催 111人参加 会場:武蔵野銀行久喜支店駐車場 内容:ジャムセッション ⑦H30. 11. 4(日)開催 95人参加 会場:栗橋文化会館 内容:バンド演奏 ⑧H30. 12. 9(日)開催 875人参加 会場:モラージュ菖蒲 内容:ピアノ・バンド演奏等 ⑨H31. 3. 24(日)開催 422人参加 会場:久喜マラソン沿道 内容:バンド演奏、吹奏楽	・市民が気軽に音楽に触れる機会を提供することができました。 ・市民等の音楽演奏愛好者の方に、活動の場を提供することができました。	・若い世代の演奏登録者の掘り起こしをしていく必要があります。 ・出演者同士が交流できるような機会を設定する必要があります。	3	・演奏登録者の募集について積極的な働きかけを検討していきます。 ・出演者同士の横の連携や、合奏あるいは助演などの様々な演奏スタイルができるようにするため、交流会などのような場の設定を検討していきます。
2 市民ギャラリーの設置	219	市民ギャラリーの設置に向けた検討 (目標年度:未定)	○	生涯学習課	・なし。	・特にありません。	・市の方針が決定された後、教育委員会として再検討する必要があります。	D	・市の方針決定について、注視していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 3 地域文化資源の発掘

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 調査報告書の刊行	220	市指定文化財「久喜八雲神社の山車行事(天王様・提灯祭)」の調査 (目標年度:平成30年度)		文化財保護課	・市指定文化財「久喜八雲神社の山車行事(天王様・提灯祭)」の調査を行いました。 ・調査に基づき『久喜八雲神社の山車行事(天王様・提灯祭)』報告書を刊行しました。(1,000部刊行)	・新資料の発見などにより、山車行事としての価値を明確にすることができました。 ・報告書の刊行により山車行事の情報を外部に発信することができました。	・山車行事の情報を広く周知していく必要があります。	B	・ホームページなどを通じて、山車行事の情報を広く周知していきます。
	221	埋蔵文化財発掘調査報告書の刊行 (目標年度:平成30年度)	○	文化財保護課	・神明神社東遺跡・栢間小塚遺跡の遺物・図面の整理を行いました。 ・両遺跡の発掘調査報告書を刊行しました。(500部刊行)	・文化財保護法に基づく報告書を刊行することができました。 ・両遺跡の埋蔵文化財としての価値を明確にすることができました。 ・報告書の刊行により両遺跡の情報を外部に発信することができました。	・両遺跡の情報を広く周知していく必要があります。	B	・ホームページなどを通じて、両遺跡の情報を広く周知していきます。
2 歴史的な地域文化資源の情報の発信	222	市ゆかりの人物ブックレットの刊行 (目標年度:平成30年度)		文化財保護課	・「黙山元轟」に関する資料を整理しました。 ・『歴史資料でよむ久喜市ゆかりの人物ブックレット④黙山元轟の伝記』を刊行しました。(500部) ・電子版をホームページに掲載しました。	・ブックレットの刊行により黙山元轟の情報を外部に発信することができました。	・黙山元轟の情報を広く周知していく必要があります。	B	・ホームページなどを通じて、黙山元轟の情報を広く周知していきます。
	223	本多静六記念館の展示改修 (目標年度:平成30年度)	○	文化財保護課	・平成27年度に新たに寄贈を受けた資料を展示するなど、本多静六記念館の展示の一部を改修しました。	・改修により新たな資料を展示することができ、記念館の魅力を向上させることができました。 ・改修が新聞などで取り上げられたことで、広く周知をすることができました。	・本多静六博士の研究を進め、最新の研究成果を展示に反映させていく必要があります。	B	・本多静六博士の研究を進め、将来的な展示改修に備えます。
3 市史編さんの検討	224	編さん資料の基礎情報の整理 (目標年度:令和2年度)	○	文化財保護課	・合併前の旧市町が実施した自治史編さん資料(調査データなど)の整理を行いました。	・自治体史編さん資料の一部をリスト化しました。 ・自治体史編さん資料の内容の一部把握することができました。	・継続的に整理を進めていく必要があります。	B	・編さん資料の基礎情報の整理を進めていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 4 文化財の保存・継承				自己点検・評価		達成度	今後の方向性
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	成果	課題		
1 指定文化財の保護活動への支援	225	指定文化財の管理等に対する補助等 (継続的取組み)		文化財保護課	・指定文化財の維持等のために所有者・管理者に交付金を交付しました。 (対象58件、実績53件) ・無形民俗文化財等の保存団体等に補助金を交付しました。 (対象9件、実績9件)	・指定文化財の日常的な維持・管理に資することができました。 ・無形民俗文化財等の継承・伝承に資することができました。	・文化財を適切に保護するため、継続的に支援をしていく必要があります。	3	・文化財を適切に保護するために継続的に支援をしていきます。
2 埋蔵文化財包蔵地の適切な保存	226	試掘調査の実施 (継続的取組み)		文化財保護課	・開発行為等により埋蔵文化財が破壊されないように、事前に試掘調査を実施して埋蔵文化財の所在を確認しました。 (試掘調査件数16件)	・試掘調査の実施により、埋蔵文化財包蔵地を適切に保存することができました。	・埋蔵文化財が破壊されてしまわないように、開発事業者等と調整を図っていく必要があります。	3	・埋蔵文化財が破壊されてしまわないように、必要に応じて試掘調査を実施していきます。
3 指定無形民俗文化財の後継者育成・伝承活動への支援	227	郷土伝統芸能の伝承活動支援 (継続的取組み)		文化財保護課	・神楽、獅子舞、囃子等の保存団体が主体的に実施する伝承活動を支援するため、指導者謝金を交付しました。 (対象20団体、実績18団体、405回開催)	・保存団体の伝承活動を活性化させるとともに、後継者の育成に寄与することができました。	・対象団体全てが実施するように働きかけていく必要があります。 ・今後も引き続き支援していく必要があります。	3	・郷土伝統芸能が継続していくように、引き続き伝承活動を支援していきます。
	228	鷺宮催馬楽神楽伝承教室の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・鷺宮催馬楽神楽伝承教室を開催しました。 (9月5日から10月28日までの8回実施) (参加者数延べ55人) ・鷺宮文化祭にて成果を発表しました。	・鷺宮催馬楽神楽の周知と後継者育成の一助とすることができました。	・今後も一人でも多くの方々に鷺宮催馬楽神楽を周知するとともに、後継者育成に努めていく必要があります。	3	・後継者育成につながるよう、継続的に鷺宮催馬楽神楽伝承教室を開催します。
	229	鷺宮催馬楽神楽リーフレットの作成 (目標年度：平成30年度)	○	文化財保護課	・鷺宮催馬楽神楽リーフレットを5,000部作成しました。 ・文化財保護課、郷土資料館の窓口にて配布しました。	・鷺宮催馬楽神楽の周知の一助として、市民に展示や神楽見学の際にリーフレットを活用いただきました。	・今後も一人でも多くの方々に鷺宮催馬楽神楽を周知するために、リーフレット等で紹介していく必要があります。	B	・リーフレットの残部をみて増刷対応を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 施策		6 歴史・文化の継承と活用 5 文化財の活用							
具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 指定文化財に関する情報の発信	230	「広報くき」やホームページなどでの情報の発信 (継続的取組み)		文化財保護課	・「広報くき」に毎月「久喜歴史だより」を連載しました。 (「広報くき」12回掲載) ・ホームページやSNSで文化財の情報を発信しました。	・文化財の情報を様々な媒体を用いて周知することができました。	・引き続き情報を発信していく必要があります。	3	・引き続き「広報くき」に連載していきます。 ・引き続きホームページやSNSで文化財の情報を発信していきます。
	231	文化財講座の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・文化財講座「静御前の伝承」を開催しました。 (開催日9月22日(土)、受講者数40人)	・詳細な文化財情報を周知することができました。	・市民ニーズも把握しながら講座を実施していく必要があります。	3	・アンケートなどを通じて、市民ニーズも把握しながら、引き続き文化財講座を開催していきます。
	232	市指定文化財「吉田家水塚」の公開 (継続的取組み)		文化財保護課	・毎週木・土・日曜日に定例の公開を行いました。 (定例公開日154日) ・定例公開日以外にも団体見学を随時受け付けました。 (団体見学6件、260人)	・市指定文化財として適切に保存・活用することができました。	・指定文化財として保存を前提としながら見学者を増やしていく必要があります。	3	・指定文化財として保存を前提としながら公開を行い、見学者数が増えるように展示替えや広報を行っていきます。
2 指定文化財の説明板の整備	233	指定文化財説明板の設置等 (目標年度：平成30年度)		文化財保護課	・市指定文化財説明板1件を新設しました。 (旧渡辺多門家のタブノキ)	・現地で文化財を見学する人に文化財の情報を伝えることができました。	・老朽化している説明板の更新をしていく必要があります。	B	・老朽化している説明板の更新も含めて、今後も引き続き説明板を設置していきます。
3 「歴史文化基本構想」策定の検討	234	文化財調査などの情報整理 (目標年度：令和2年度)	○	文化財保護課	・合併前の旧市町で実施した文化財調査の成果データ資料の整理を行いました。	・文化財調査成果データ資料の一部をリスト化しました。 ・過去に実施した調査の成果を一部把握することができました。	・今後も引き続き整理をしていく必要があります。	B	・文化財調査成果データの整理をしていきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 6 歴史・文化の継承と活用
 施策 6 郷土資料館の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 展示の実施等による所蔵資料の活用	235	特別展等の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・第9回特別展「祈りと願い 彩る獅子ー久喜市の獅子舞展ー」を開催しました。 開催期間:10月10日(水)~12月23日(日) 開催日数:62日、入館者数:2,404人 ・収蔵品展「ちよつとむかしの道具たち」を開催しました。 開催期間:2月5日(火)~3月31日(日) 開催日数:45日、入館者数:1,131人	・特別展や収蔵品展の開催を通して、久喜市の歴史、民俗や昔の生活の様子について分かりやすく紹介することができました。	・郷土資料館に求められるニーズを把握し、より多くの市民に久喜市の魅力や郷土の歴史、文化を紹介して、郷土に対する愛着心を醸成する必要があります。	3	・今後も郷土資料館収蔵資料の調査や検討を重ね、市民に魅力ある展示を実施していきます。
	236	久喜市立郷土資料館だよりの発行 (継続的取組み)	○	文化財保護課	・久喜市立郷土資料館だよりの「笛の音」第7号、第8号を作成しました。	・久喜市立郷土資料館だよりの「笛の音」を通じて、郷土の歴史や文化並びに郷土資料館事業を広く市民に周知することができました。	・久喜市立郷土資料館だよりの「笛の音」を多くの市民に認知してもらい、久喜市の歴史や文化を身近に感じられるようにしていく必要があります。	3	・今後も久喜市立郷土資料館だよりの「笛の音」を通じて、郷土の歴史や文化並びに郷土資料館を認知していただけるように発行していきます。
2 市の歴史を紹介する講座の開催等	237	歴史講座の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・第9回特別展の関連講座として「獅子舞のオモテとウラ話」を開催しました。 開催日:11月25日(日) (参加者数46人)	・市内の獅子舞の概要と実際の現場について講義をいただき、理解を深めることができました。	・市民の郷土の歴史や文化への関心を高め、郷土に対する愛着心を醸成する必要があります。	3	・今後も引き続き、特別展に関する講義を行うことにより展示内容をより理解しやすくするとともに、郷土の歴史や文化に興味を持っていただける手がかりとして開催していきます。
	238	古文書学習会の開催 (継続的取組み)		文化財保護課	・古文書学習会を開催しました。 開催期間:5月18日(金)~3月1日(金) 開催回数:12回実施 (参加延べ人数362人)	・郷土資料館で収蔵している古文書を読み解くことで、市民に郷土の歴史に関心を持ってもらう機会を提供することができました。	・古文書学習会を継続的に取り組んでいくことにより、古文書の整理ボランティアに登録してもらい、古文書整理ボランティア活動に生かしていく必要があります。	3	・今後も引き続き、古文書を読み解くことで郷土に対する関心を持ってもらうために開催していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 1 スポーツ・レクリエーション施設の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 社会体育施設の充実	239	社会体育施設の適正な維持管理 (継続的取組み)		生涯学習課	・社会体育施設の修繕、改修などを、市が行いました。 (鷲宮温水プール屋上防水工事、菖蒲温水プール空調機更新工事) ・社会体育施設の軽微な修繕、改修などを、指定管理者が行いました。 (延べ利用者数296,971人)	・市と指定管理者が連携して、社会体育施設利用者の快適な利用環境を整えることができました。	・予定していない修繕、改修が急に発生することもあり、日ごろの点検確認と、早目の準備をしておく必要があります。	3	・修繕・改修が必要な場所の洗い出しと、その修繕・改修に必要な予算の積算、さらには優先順位について、毎年検討していきます。
2 学校体育施設の利用の促進	240	学校体育施設の開放促進 (継続的取組み)		生涯学習課	・学校及び利用団体と調整を図りながら、市内全小・中学校(34校)の学校体育施設の開放を実施しました。 (延べ利用者数222,152人)	・各小・中学校と調整を図りながら学校体育施設を開放することで、市民に身近なスポーツ・レクリエーションの活動の場を提供することができました。	・学校体育施設の老朽化による整備や、利用団体からの整備の要望が増えてきています。	3	・今後の学校体育施設の整備について、学校や関係課と協議し、考え方を整理していきます。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標	7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
施策	2 スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の充実

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 スポーツ・レクリエーション大会・教室等の充実	241	スポーツ・レクリエーション大会、教室等の開催 ※再掲(連番246) (継続的取組み)		生涯学習課	・綱引大会やくき健康ウォークなどのスポーツ・レクリエーション大会や教室を開催しました。 (参加者数19, 161人)	・スポーツ・レクリエーション大会、教室等を開催することで、市民にスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供することができました。	・スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。	3	・全ての市民がライフステージに応じ、あらゆる機会とあらゆる場所、多様な関りを通して、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる活動の場、参加機会の充実を図ります。
2 スポーツ・レクリエーションに関する情報収集と広報活動の充実	242	スポーツ・レクリエーションに関する情報収集 (継続的取組み)		生涯学習課	・マラソン大会やハイキングなどのイベント終了後に、参加者や運営スタッフから感想や改善点などの意見を収集しました。	・イベントに対する意見を収集することにより、参加者のニーズやイベントの改善点等の把握をすることができました。	・スポーツ・レクリエーションに対する市民のニーズは多様化しており、様々な情報収集が必要です。	3	・多くの市民がスポーツ・レクリエーション大会・教室等へ参加できるよう、情報収集を実施し、市民ニーズの把握に努めます。
3 地域における指導者の資質の向上	243	スポーツ推進委員への研修機会の充実 (継続的取組み)		生涯学習課	・スポーツ推進委員現地地研修会などの研修への参加機会を提供しました。 (参加機会9回、参加者数34人)	・各種研修会に積極的に参加することで、地域におけるスポーツ・レクリエーションの指導者として中心的な役割を担うスポーツ推進委員の資質の向上を図ることができました。	・スポーツ・レクリエーション指導者として中心的な役割を担うスポーツ推進委員には、継続的に研修機会の充実を図る必要があります。	3	・地域における指導者の育成を推進するため、研修等の情報提供や研修機会の充実を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 3 スポーツ・レクリエーション活動を通じた市民交流の促進

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 久喜マラソン大会の開催	244	久喜マラソン大会の実施 (継続的取組み)		生涯学習課	・久喜市のスポーツイベントとして、第4回よるこびのまち久喜マラソン大会を開催しました。 日時:平成31年3月24日(日) 会場:久喜総合運動公園(市民グラウンド) (参加者数4,292人)	・市民だけでなく、市外・県外から多くのランナーの参加によりマラソン大会を開催することができ、市のPRをすることができました。 ・親子で参加する部門も設置するなど、幅広い世代が参加できるイベントを開催することができました。	・コースの固定化やスタッフの育成等、安定した大会運営を図る必要があります。	3	・久喜マラソン大会におけるコースや部門を固定化し、安定した大会運営を図ります。
2 地区体育祭の開催	245	地区体育祭の充実 (継続的取組み)		中央公民館	・6地区において、市民(地区)体育祭を実施しました。 (中央地区、青葉地区、清久地区(清久小学校と合同開催)、東地区、菖蒲地区、栗橋地区、江面地区(台風により中止)、鷺宮地区(雨天により中止))	・中止の2地区を除き、6地区において地区体育祭を実施することで、スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と、地域市民の交流の場を提供し、コミュニティの達成感を醸成することができました。	・各競技の参加者募集の方法についてさらに工夫する必要があります。	3	・スポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会と、地域市民の交流の場を提供する機会として大きな役割があるため、今後も地域と協力して開催してまいります。
3 多くの市民が参加できるスポーツ大会等の開催	246	多くの市民が参加できるスポーツ大会等の開催 ※再掲(連番241) (継続的取組み)		生涯学習課	・綱引大会やくき健康ウォークなどのスポーツ・レクリエーション大会や教室を開催しました。 (参加者数19,161人)	・スポーツ・レクリエーション大会、教室等を開催することで、市民にスポーツ・レクリエーション活動への参加機会を提供することができました。	・スポーツ・レクリエーション活動に対する市民ニーズが多様化しているため、市民ニーズを把握、反映させて大会や教室を企画していく必要があります。	3	・全ての市民がライフステージに応じ、あらゆる機会とあらゆる場所、多様な関りを通して、スポーツ・レクリエーションに親しむことのできる活動の場、参加機会の充実を図ります。

久喜市教育振興基本計画実施計画で示した取組みにおける点検・評価調書

基本目標 7 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の充実
 施策 4 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援

具体的施策	連番	取組み	新規	担当課	取組み内容	自己点検・評価		達成度	今後の方向性
						成果	課題		
1 スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援	247	スポーツ・レクリエーション団体の育成・支援 (継続的取組み)		生涯学習課	・スポーツ・レクリエーション団体の自主的 活動の奨励及び育成・支援を図るため、 各種スポーツ・レクリエーション団体に補 助金を交付し、団体主催による大会、教室 等の事業を支援しました。 【主な補助金交付団体】 体育協会、スポーツ少年団本部、レクリ エーション協会	・各種スポーツ・レクリエーション団 体へ補助金を交付することにより、 事業をはじめとする団体運営を支援 することができました。	・各種団体の活動は、新たにスポー ツ・レクリエーション活動を始める市 民のきっかけ作りや受け皿として期 待されるため、継続的に支援してい く必要があります。	3	・スポーツ・レクリエーション団体に 補助金を交付し、団体運営を支援し ていきます。
2 総合型地域ス ポーツクラブの創設 支援	248	総合型地域スポーツクラブの 創設支援 (継続的取組み)	○	生涯学習課	・スポーツ団体との交流の場等で総合型 地域スポーツクラブ創設に意欲的な団体 の情報を収集しました。	・総合型地域スポーツクラブ創設に 意欲的な団体がなく、創設支援がで きませんでした。	・総合型地域スポーツクラブの創設 について意欲的な団体や個人につ いて、情報網をはりめぐらしておく必 要があります。	1	・指定管理者や学校体育施設開放 登録団体に、チラシ等を配布して情 報提供を求めています。